

平成 19 年度 文化庁委嘱

「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業
(外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発)

報告書

2008 年 3 月 31 日

群馬県外国人に対する実践的な日本語教育の
研究開発に関する運営委員会
代表者 伊藤健人 (群馬県立女子大学)



はじめに

この研究報告書は、平成19年度に文化庁から委嘱された「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業（外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発）をまとめたものです。

群馬県において、「生活者としての外国人」として最も割合が高いのは、日系ブラジル人・ペルー人です（詳細は本書の研究報告2と3をご参照ください）。群馬県には日本語学校等はほとんどなく、日系人に代表される生活者としての外国人が日本語を学べる機関は、ほとんど地域のボランティア日本語教室に限られます。従って、ボランティア日本語教室の果たす役割は極めて大きなものとなっています。（詳細は本書の研究報告4をご参照ください）。

このような背景から、本事業では、単なる学習項目や指導法の提案ではなく、より広い視野に立ったカリキュラムの研究開発を行いました。それは、このような地域性を持つ日本語教育・学習環境では、どんなに良い教育内容・指導法であっても、ボランティア日本語教室の運営・管理といったシステムの問題や、ボランティア日本語講師、受講者、国際交流協会等の担当者の三者の思惑の違いなど、授業以外の多くの課題が解消されなければ、効果的な日本語教育が行えないからです。

そこで、このような条件に適合した日本語教育・学習のために、以下の3項目に絞って研究開発を進めてきました（これらの研究結果と分析は、本書の研究報告5～9で詳しく述べています）。

- ① ボランティア日本語教室での受講者・講師・運営者それぞれの「理想の教室」
- ② 場面シラバスの基礎資料となる「生活に必要な場面の順位付け」
- ③ 文法や漢字・語彙のペーパー試験では測れない「口頭運用能力の測定方法」

上でも述べましたが、群馬県は日系ブラジル人・ペルー人が多く定住しています。しかしながら、地域のボランティア日本語教室には日系人の姿はあまり見かけられません。地域の国際交流協会の日本語教室担当者やボランティア日本語講師の皆さんからは、「群馬の日系人は日本語を使わなくても生活できる環境にあるから、わざわざ日本語を学習しようとはしない」という声をよく聞きます。確かに、本事業の調査でも、そのような傾向を裏付ける結果が見られました。本事業の調査の1つとして、「生活者としての外国人にとっての日常生活37場面の重要度」を明らかにするために、県内の国際交流協会が関わる16のボランティア日本語教室を対象としたアンケートを配布したところ、日本語教室の受講者である103名の外国人から回答がありましたが、そのうちポルトガル語版は4部、スペイン語版は12部にとどまりました（詳細は本書の研究報告6をご参照ください）。群馬県の外国人登録者数4万7196人のうちブラジル人が1万9607人と約42%を占めていることから考えても極めて少ない数字です。しかし、回答数が少なかったポルトガル語版では、37場面のほとんどに「3(とても重要)」の評価が付けられました。これは、日本語教室へ通う数少ない日系ブラジル人は、様々な場面で日本語が必要だと考えていると思われ、高い動機付けを持って日本語を学習しているとも言えます。

本報告書がこのように日本語を学習したいと思うすべての外国人の生活環境向上のための日本語教育・学習環境の整備に役立つことを願います。

群馬県外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発に関する運営委員会
代表者 伊藤健人（群馬県立女子大学）

※なお、本報告書の各種データをご希望の方にはメールにて送付いたします。ただし、個人的な情報を含むものもあるので、利用目的と利用者のお名前・ご所属などをお知らせ頂きます。送付ご希望の方は（takeito@gpwu.ac.jp）までお問い合わせください。

目次

はじめに

A. 事業の概要

1. 群馬県の日本語教育・学習環境と本事業の関わり _____ 伊藤健人 1

B. 本事業の背景—群馬県における多文化共生支援と日本語教育支援—

<多文化共生支援>

2. 「多文化共生支援室」へのあゆみ _____ 篠木れい子 7

3. 「多文化共生支援室」の取り組み _____ 太田祥一 10

<日本語教育支援>

4. 群馬県における地域日本語教室の状況 _____ 町田奈美 14

C. 結果と分析

①ボランティア教室の運営に関して—それぞれの「理想の教室」インタビュー—

5. 「理想の教室」に向けて _____ 佐藤弘枝 19

②ボランティア教室の内容に関して—生活に必要な日本語表現アンケート—

6. 場面シラバスにおける「場面」の抽出に向けて _____ 森沙耶佳 26

③日本語能力の評価を考える—OPIを応用した口頭日本語能力の評価と教育—

7. 生活者としての外国人の口頭日本語能力の測定と応用の可能性 _____ ヤン・ジョンヨン 34

8. データの収集・文字化について _____ 高橋顕志 40

9. 生活者としての外国人の発話における語彙と『出題基準』との関係 _____ 一ノ瀬寛子 42

D. 本事業の成果と提言

10. 研究開発の成果・提言・及び、今後の計画 _____ 伊藤健人 45



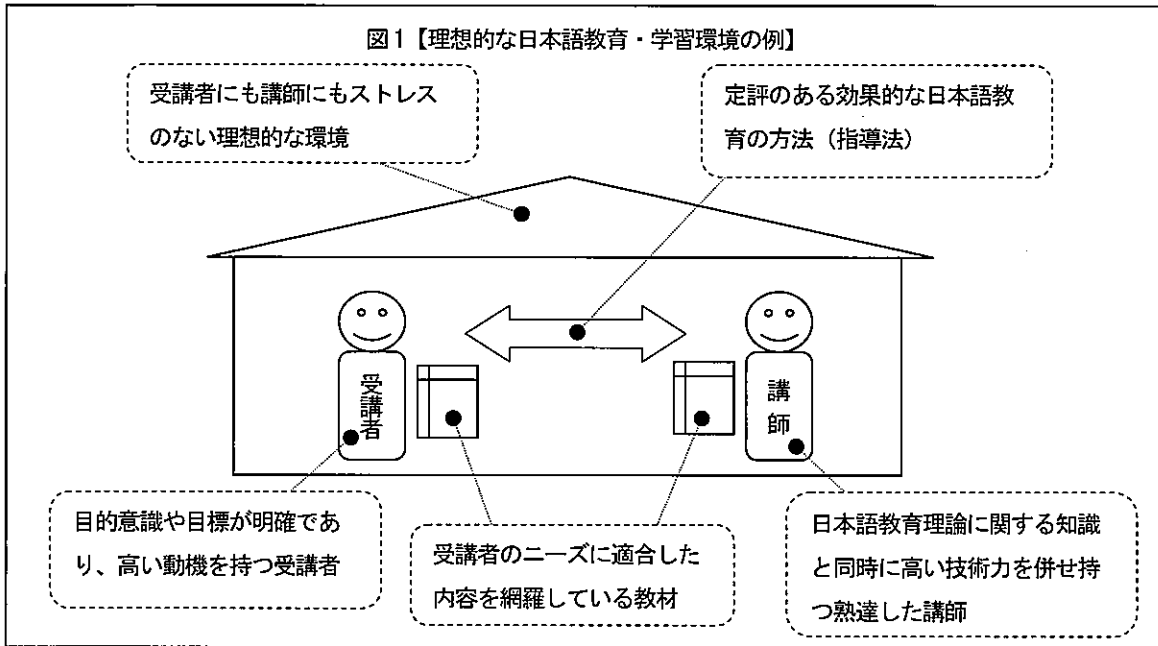
A. 事業の概要

1. 群馬県の日本語教育・学習環境と本事業の関わり

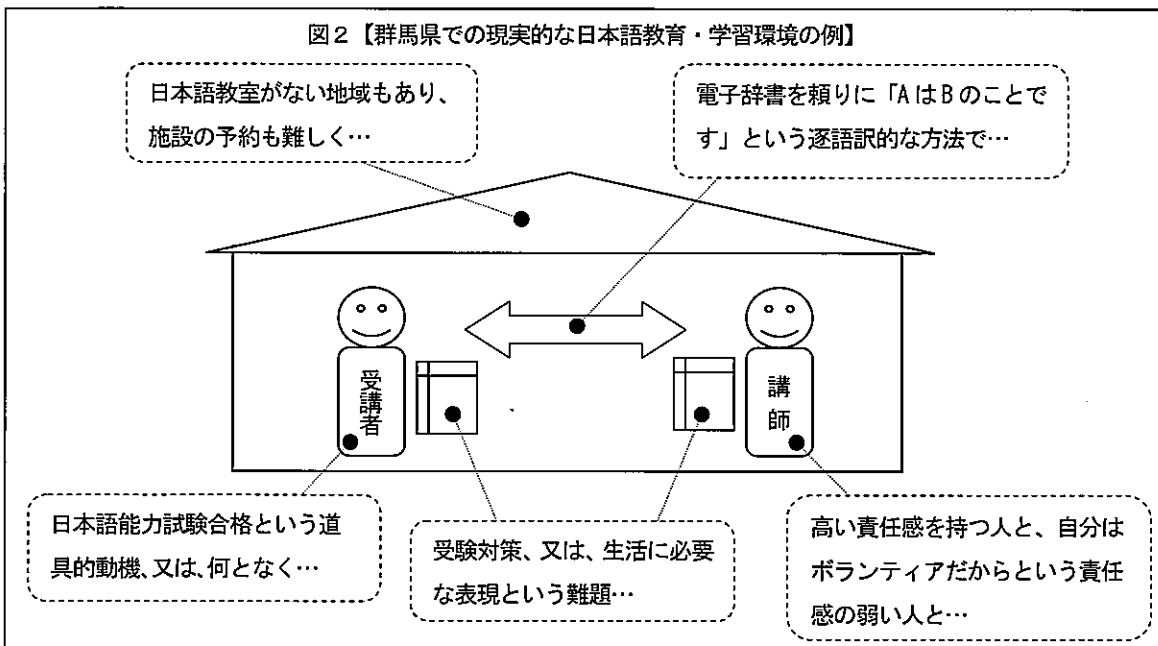
【伊藤健人】

I 群馬県の日本語教育・学習環境

もし日本語教育・学習が「受講者にも講師にもストレスのない理想的な環境（教室）の中で、目的意識や目標が明確であり高い動機を持つ受講者（外国人）に対して、日本語教育理論に関する知識と同時に高い技術力を併せ持つ熟達した講師（日本語教師）が、受講者のニーズに適合した内容（シラバス）を網羅している教材（テキスト）を用いて、定評のある効果的な方法（指導法）で」行われれば、効果的である可能性は極めて高い（図1）。



これに対し、非常に極端な場合、群馬県での日本語教育・学習環境は、図2のようなこともある。



群馬県では、日本語教室が開設されていない地域もあるが、開設されているボランティア日本語教室で

も公共の施設の定期的な予約は容易ではない。ボランティア日本語教室では、極端な場合、「日本語能力試験何級合格という道具的動機、又は、何となく…という目標が定まらない受講者に対して、高い責任感を持つ人と自分はボランティアだからという責任感の弱い人とが入り交じる講師が、日本語能力試験受験対策、又は、生活に必要な表現という難題をカバーするような市販の教材を試行錯誤しながら、電子辞書を頼りに「AはBのことです」という逐語訳的な方法で」生活者としての外国人の日本語教育・学習がなされている。

II 課題の設定

上記のような課題を含め、群馬県多文化共生支援室や群馬県観光国際協会などのこれまでの調査では、市町のボランティア日本語教室では概ね以下のような課題があることが明らかになっている。

- 1) ボランティア日本語教室の運営・管理に関するトラブル、特に意見の相違や対立
- 2) ボランティア日本語教室の講師が授業でしたいことと受講者のニーズとのズレ
- 3) 2極化する受講者とそれぞれのニーズへの対応
- 4) 授業内容、特にどんな学習・教育項目を扱うべきかという迷い
- 5) 生活に必要な日本語を扱った教材があまりないこと
- 6) 文法や漢字・語彙のペーパー試験では測れない、口頭運用能力の測定方法

1)と2)は、ボランティア日本語教室の運営・管理に当たる国際交流協会の担当者と実際に日本語教育にあたるボランティア講師の話し合い、そして、講師と受講者のコミュニケーションがうまくなされていないことによる場合が多い。それぞれに求めるボランティア日本語教室の姿があり、その理想の姿と現実のズレにより、不満や不信感が生じることが多いようである。

3)~5)は、外国人受講者の背景やニーズと教育内容等に関する問題である。一般に、日本語を学ぶ外国人受講者は多様化していると言われる。しかし、群馬県内では、多様化ではなく、2極化している。ボランティア日本語教室の受講者は、大きく2つのタイプに分かれる。1つは、日系人や日本人の配偶者などのいわゆる生活者としての外国人であり、もう1つは、技能実習生・研修生と留学生である。そして、それぞれにボランティア教室で何を学びたいかも異なり、日系人／日本人の配偶者の主なニーズは「生活に必要な日本語」、技能実習生・研修生／留学生の主なニーズは「日本語能力試験対策」である。このうち、「日本語能力試験対策」は多くの教材や参考書が市販されておりそれほど問題はないが、「生活に必要な日本語」はその内容が明確ではない。日常生活で必要不可欠な日本語表現の選択に講師も受講者も頭を悩ませている。

表：ボランティア日本語教室の受講者のタイプとニーズ・学習項目等の関係

	日系人／日本人の配偶者	技能実習生・研修生／留学生
学習の目的・動機	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人との日本語によるコミュニケーションのため ・生活で生じたトラブルを相談するため 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験の合格による報奨金や賃金上昇などのため ・日本語によるレポートなどを校正してもらうため
求めている日本語 (ニーズ)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な日本語 ・職場での円滑な人間関係に必要な日本語 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験対策(研修生・技能実習生は3～2級、留学生は2～1級) ・大学等の学習内容の補習
具体的な学習項目 (シラバス)	<ul style="list-style-type: none"> ・決まったものはない 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力試験「出題基準」に準拠 ・大学等の学習内容に準拠

教材	<ul style="list-style-type: none"> ・自作教材などさまざま ・留学生用の教材を使うことも多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の対策本 ・大学等の授業で用いる専門書など
----	---	---

また、6)に関しては、ボランティア日本語教室に特有の問題ではなく、広く日本語教育全体の課題である。構造シラバスを基本として体系的に日本語を学習してきた留学生とは異なり、生活者としての外国人は、自然習得に近い形で、また、文字言語ではなく、音声言語を中心に日本語を習得している場合も少なくない。従って、文法や漢字・語彙の試験では測れない、生活者としての外国人の口頭能力の評価方法は、単なる文法項目と語彙項目の音声によるチェックではうまく行かないと思われる。

III 本事業の3つの柱

このように、地域のボランティア日本語教室を中心とした生活者としての外国人に対する日本語教育は、教育内容、指導法、教材などの研究開発だけではうまく機能しないと言える。どんなに良い教育内容であっても、ボランティア教室の運営・管理といったシステムの問題や、受講者（外国人）、講師（ボランティア）、運営担当者（国際交流協会）の三者の思惑の違いなど、授業以外の課題が山積しているからである。従って、より広い視野に立ったカリキュラムを考える必要がある。本事業では、このような課題を解決すべく、以下の3つの柱を中心に研究開発を進めた。

- ① ボランティア教室の運営に関して－それぞれの「理想の教室」インタビュー－
- ② ボランティア教室の内容に関して－生活に必要な日本語表現アンケート－
- ③ 日本語能力の評価に関して－OPI を応用した口頭能日本語能力の評価と教育－

①は、課題の1)「ボランティア教室の運営・管理に関するトラブル、特に意見の相違や対立」と2)「ボランティア教室の日本語講師が授業でしたいことと受講者のニーズとのズレ」に対応する。運営・管理などで問題を抱えるボランティア教室では、それぞれのビリーフ（信念）のズレの把握、受講者のニーズと授業内容のねじれの修正が必要と思われる。そこで、ボランティア教室の運営に関して、受講者（外国人）、講師（ボランティア）、運営担当者（国際交流協会）の三者にそれぞれの描く“理想の教室”に関わる共通した質問項目を作成し、インタビューを行った。この結果をそれぞれが共有することで運営・管理などの改善が図れる。

②は、課題の3)「2極化する受講者とそれぞれのニーズへの対応」、4)「授業内容、特にどんな学習・教育項目を扱うべきかという迷い」、5)「生活に必要な日本語を扱った教材があまりないこと」に対応する。これは、生活に必要な日本語及びその場面を客観的に選ぶことを目的とし、受講者、ボランティア講師、国際交流協会の担当者の三者に対して、重要だと思う項目に得点を付けるアンケートに回答してもらい、それを集計、分析するものである。配布したアンケートで取り上げた項目は、AJALT「リソース型生活日本語」を基にしており、この点でも恣意性の排除をはかっている。

③は、課題の6)「文法や漢字・語彙のペーパー試験では測れない、口頭運用能力の測定方法」に対応する。日本語能力試験のように単なる出題基準のある文法項目と語彙項目がどの程度定着しているか、といったタイプの評価基準では、生活者の日本語能力は測れないと思われる。特に、音声言語を中心に自然習得的に身についた日本語能力の測定は難しいと思われるが、構造面ではなく、コミュニケーション面を重視した評価の基準を検討した。

IV 事業の実施体制

本事業は、群馬県立女子大学：伊藤健人（委員長）、篠木れい子、高橋顕志、ヤン・ジョンヨン、群馬県多文化共生支援室：太田祥一、群馬県観光国際協会：町田奈美の6名を委員とする「運営委員会」

での審議・決定に基づいて進められた。

それぞれの調査・研究開発・実践等は、上記の運営委員の他、佐藤弘枝、森沙耶佳、一ノ瀬寛子、西山恵美を中心とする群馬県立女子大学の学生・卒業生（カリキュラム実践、事務補助など）のご協力のもとに行われた。

また、カリキュラムの実践にあたり、玉村町国際交流協会・玉村町ボランティア日本語教室、及び、大泉町広報国際課・大泉町国際交流協会・大泉町ボランティア日本語教室の、職員、運営管理担当者、ボランティア日本語講師、受講者の皆さんにご協力いただいた。そのほか、県内12の市町の国際交流協会とそれぞれの管轄するボランティア日本語教室の皆さんにもアンケートやインタビュー、ヒアリング等でご協力いただいた。

V 関係機関との連携の状況

本事業の特徴は、群馬県立女子大学、群馬県観光国際協会、群馬県新政策課多文化共生支援室の3機関が密接な連携をはかって事業に当たった点である。これは、地域の日本語教育においては、行政的な協力なくしては、いかに優れた教材やカリキュラムなどのソフト面が用意されていようと、場所や人材、財源の確保など運営に関するハード面が整っていないと、効果的な日本語教育・学習は実現されないからである。もちろん、個人による日本語教室やチュートリアル的な日本語教育も考えられるが、地域全体の日本語教育・学習環境の整備には、市町の国際交流協会に属するボランティア日本語教室の役割は極めて大きい。そのボランティア日本語教室の継続的な運営には、物的・人的・財政的な面での県や市町村の協力、運営や情報交換に関する県観光国際協会の働きが欠かせないのである。

本事業は、その点を3機関で話し合い、それぞれの役割を以下ように定めた。

研究・開発・調査 カリキュラム実践 (群馬県立女子大学)	情報分析、研究開発、調査の方法や手順の考案 カリキュラム実践
情報提供・連絡 (群馬県観光国際協会)	市町の国際交流協会等のボランティア日本語教室への連絡 日本語教室の現状と課題の整理
情報提供・調整 (群馬県多文化共生支援室)	生活者としての外国人が抱える問題のヒアリングと その解決に向けての関係機関との調整

VI 研究開発のスケジュール

以上のような内容、体制のもとに本事業は実施された。以下は、調査、開発、研修に分けて本事業が実施されたスケジュールをまとめたものである。

日時	区分	細目
10月	【調査】	フィールドワーク（群馬県東毛地区の行政機関などの実地調査）
11月	【調査】	トラブル事例の整理（多文化共生支援室が把握している情報を基に）
	【調査】	ボランティア日本語教室の運営状況の調査
12月	【調査】	生活場面・生活日本語調査のフィールドワーク （目標言語調査：外国人が生活する上での「トラブル場面」ではどのような日本語が話されているかを行政機関の窓口等でフィールドワーク）
	【調査】	生活場面・生活日本語調査に関して、フィールドワーク方式の見直し （方法の変更→アンケート方式へ）
	【調査】	生活場面・生活日本語に関して、AJALT「リソース型生活日本語」の利用の可能性に関する議論→決定

	【調査】	生活場面・生活日本語に関して、AJALT「リソース型生活日本語」の項目を用いた、アンケート方式の採用を決定（アンケートの資料を基に生活場面を選定する）
1月	【開発】	AJALT「リソース型生活日本語」の翻訳を開始（2月中旬完了を目処に）
	【研修】	ボランティア日本語教室の研修を計画（内容と機関など）
	【調査】	ボランティア日本語教室の現状と課題等の調査（研修先選定のため）
	【開発】	ボランティア日本語教室に関わる三者のニーズやビリーフに関する「理想の教室」インタビューの考案
2月	【開発】	ボランティア日本語教室での口頭・会話能力測定に関する検討 →OPIの手法を応用する →ACTFL認定OPIトレーナーである山内博之先生（実践女子大学）への講義依頼
	【研修】	ボランティア日本語教室の研修（玉村町）
	【調査】	ボランティア日本語教室の調査（玉村町） →「理想の教室」インタビュー、「生活日本語」アンケートの実施
3月	【研修】	ボランティア日本語教室の研修（玉村町・大泉町）
	【調査】	→「理想の教室」インタビュー、「生活日本語」アンケートの実施
	【研修】	山内博之先生によるOPIの講義・トレーニング・実習
	【開発】	ボランティア日本語教室での口頭・会話能力の評価 →玉村町・大泉町のボランティア日本語教室で実施
	【調査】	県内の14カ所の国際交流協会、及び、その管轄するボランティア日本語教室への「生活日本語」アンケートの実施
	【開発】	「生活日本語」アンケートの集計とその分析

Ⅶ 本報告書の構成

本事業の研究成果は、以下の10の研究報告により構成されている。

1. 群馬県の日本語教育・学習環境と本事業の関わり（伊藤）
2. 「多文化共生支援室」へのあゆみ（篠木）
3. 「多文化共生支援室」の取り組み（太田）
4. ボランティア日本語教室の状況（町田）
5. 理想の教室に向けて（佐藤）
6. 場面シラバスにおける「場面」の抽出に向けて（森）
7. 生活者としての外国人の口頭日本語能力の測定と応用の可能性（ヤン）
8. データの収集・文字化について（高橋）
9. 生活者としての外国人の発話における語彙と『出題基準』との関係（一ノ瀬）
10. 研究開発の成果・提言、及び、今後の計画－群馬モデルの構築に向けて－（伊藤）

本節の1.に続き、2.～4.では、本事業の背景となる群馬県における多文化共生支援（2.及び3.）と日本語教育支援（4.）について述べたものである。続く5.～9.は、本事業の研究開発の結果と分析に関するものである。本事業の3つの柱のうち、①ボランティア教室の運営に関して－それぞれの「理想の教室」インタビュー－に関しては5.で、②ボランティア教室の内容に関して－生活に必要な日本語表現アンケート－に関しては、6.で、③日本語能力の評価を考える－OPIを応用した口頭日本語能力の評価と教育－に関しては、7.、8.、9.で述べている。そして、最後に、本事業の研究開発の成果と提言を10.でまとめている。

B. 本事業の背景

—群馬県における多文化共生支援と日本語教育支援—

2. 「多文化共生支援室」へのあゆみ

【篠木れい子】

■官学共同研究の始まり

「多文化共生支援室」（群馬県新政策課）設置に繋がる、群馬県と群馬県立女子大学との、官学共同研究の始まりは、平成13年（2001）11月。群馬県立女子大学で日本語学を担当している篠木は、大学事務局長の協力を得て、群馬県企画部に「多文化共生社会における国語教育はいかにあるべきか―群馬モデルの開発―」を提出し、その助成と共同研究の実現をお願いした。

当時すでに、群馬県には全国的に見ても極めて多くの外国人が在住しており、特に、邑楽郡大泉町や太田市は外国人集住都市としてその名を馳せていた。大泉町や太田市と同じ群馬県東部地域にある館林市から大学まで通勤する日々の中で、それを実感するとともに、さまざまな問題が顕在化していること、地域行政と心ある人びとの好意だけではもはや解決できない状況になっていることを知った。同時に、過去に現在に、社会学や日本語教育等の専門家による外国人集住地域の調査研究の報告書が多数あるものの、その成果が地域にほとんど活用されていないことを知った。地域にある県立大学の一員として、私の可能な範囲で何か出来ることはないか、何かをすべきではないかと考えるようになっていた。丁度その折、研究成果を地域に還元してこそ研究の意義ありとして、佐藤和之氏が自らの実践例を国語学会で発表された。大いなる刺激と勇気を得た私は、上記の行動を起こすことにしたのである。

その結果、平成14年・15年度にわたり、政策調査調整費の助成を受けて、群馬県立女子大学、群馬県企画部企画課、総務部国際課、群馬県教育委員会学校指導課、および佐藤和之氏（弘前大学院教授）と杉戸正樹氏（当時国立国語研究所日本語教育部門長）を含む学外研究者で構成する官学共同の研究会が誕生したのである。

■官学共同研究会の目的と基本的な考え方

平成14年（2002）7月、「多文化共生社会における国語教育のあり方研究会」（略称「多文化共生教育研究会」）の名の下に、第1回の研究会を開催。改めて研究会の目的と基本的な考え方について議論し、全員のものとした。すなわち、多文化共生社会を、棲み分けによる平和共存とするのではなく、各々が対等な地域住民として新たな関係を紡ぎつつ共に創り上げる共生社会とし、この大きな目標に向かって、研究の中心を「地域社会の国際化に合致した学校教育のあり方」に置き、その調査研究の成果に基づいて「政策提言」することとした。

具体的に述べれば、外国人児童生徒を多く抱えている大泉町の公立の小中学校に焦点を絞り、その実態と課題を把握した上で、日本語を中心とする多言語・多文化教育のあり方を検討し、その実現のための政策提言を作成することにしたのである。言語に注目したのは、私どもが日本語の研究者であることにもよるが、日本語以外の言語でその文化を身体化している人びとを、地域住民として迎え入れている地域が抱える諸問題の根底にあるのは、言語の問題であるとの考えからである。また、小中学校児童生徒に焦点を当てたのは、地域住民としての外国人が、地域住民としての日本人と同様に自己実現を果たせるような教育を受けることによって、将来にわたって日本や世界で知日家として活躍してもらえることを目指したことによる。大泉町をモデル地に選んだのは、外国人の地域住民に占める割合が極めて高いこと、すでに地域行政が問題解決に深く関わっていること、さまざまな調査研究が進んでいること等による。なお、大泉町という一地域に適合した学校教育のあり方に関する政策提言であっても、他の県内外の外国人集住都市にも十分に寄与することができると考えたのである。

■「政策提言」へ向けての研究会活動

目的と基本的な考え方を確認した後、大泉町の現状と先行研究等の勉強をした。現状把握にあたって

は、大泉町教育委員会、企画部国際政策課・広報課、群馬県国際交流協会事務局の方々から直接お話を伺い、意見を交換。また、大泉町北小学校、日伯センターの授業参観と先生方との意見交換も行った。さらに、太田市市長との意見交換も行った。視察、意見交換を受けて、その都度、今後の課題についての検討を行った。その他、さまざまな勉強を重ねて、平成15年(2003)1月から3月の間に、言語政策に詳しい佐藤和之氏の下、ゼミ形式による複数の政策提案試案を作成。それら複数の試案について検討し、9月に一つの案とし、その案をより確かなものにするために、10月・11月には静岡県浜松市、愛知県豊橋市、神奈川県川崎市の視察を行った。各地で、教育委員会の方から状況と施策、今後の課題等について伺うとともに、外国人児童が多い学校の取り組み、授業参観を行った。また、日本語の指導に当たっている「ことばの教室」も参観した。この視察の成果を踏まえて、12月26日、最終的な政策提言を作成したのであった。

■「多文化共生支援室」へ向かっての確かな一歩

政策提言の最終案を作成した翌日からシンポジウムを企画。群馬県が本格的に問題解決に向けて始動することを願って、その具体的な内容を検討した。2ヶ月かけての議論の末、それが実現したのが平成16年(2004)3月20日である。「学校に行こう！すべての子どもの未来のために」をキャッチフレーズに、「多文化共生と学校教育」をテーマとするシンポジウムを群馬県立女子大学にて開催した。

シンポジウムの中心を、政策提言の説明とパネルディスカッションにおいた。パネリストには、古屋健(群馬大学教授)、佐藤和之(弘前大学院教授)、清水聖義(群馬県太田市市長)、後藤新(当時群馬県出納長)の4氏をお迎えし、コーディネータには篠木が当たった。古屋氏は、群馬大学のプロジェクトの一員として、多文化共生社会における教育の基本を教育心理学、社会心理学の視点から考えておられた。佐藤氏はすでに述べた通りの方。清水氏は、多文化共生社会と学校教育の問題に、地域行政の長として積極的に行動されていた。後藤氏は、県行政を出納長の立場で支えていた方であった。ディスカッションに入る直前には、外国人移住者であった経験を活かして、大泉町であらゆる問題に取り組んでおられる日伯センター代表の高野祥子氏に、貴重な貴重報告をしていただいた。それを受けて、全国各地から参集してくださった多くの方々とともに、熱い議論が展開したのであった(『学校に行こう！すべての子どもの未来のために—シンポジウム「多文化共生と学校教育」報告書—』参照)。なお、シンポジウム関連企画として、「サタデーチャレンジスクール」(太田市主催)でポルトガル語を用いた補習プログラムを担当しておられた根岸親先生に公開授業をしていただいた。授業に参加してくれた子どもたちと、シンポジウムをボランティアとして支えてくれた群馬県立女子大学の学生たちとの楽しい交流も、ゲームや昼食会の中で実現した。シンポジウム参加者とパネリストとの意見交換を目的とした茶話会も、また盛況であった。

このシンポジウムを通して、抱える問題の大きさ、困難さを改めて認識するとともに、「多文化共生支援室」に向けて確かな一歩を踏み出すことができたという想いを抱いたのであった。

■群馬県「多文化共生支援室」設置の実現

平成16年(2004)8月、新聞紙上に次のニュースが大きく取り上げられた。

外国人と日本人住民のトラブル解決に向けて、県は「共生」のあり方を考えるプロジェクトチームを設置する方針固めた。新政策課を事務局に伊勢崎市、大泉町など外国人の多い自治体や住民、外国人労働者を抱える企業などと行政や社会のあり方、相互理解促進の方策を検討する。国際課でも市町村や学識経験者などによる検討会を秋までに設置する方針。県国際交流協会などで、「共生」をテーマに取り上げることはあったが、県として本格的に取り組むのは初めて。

ニュースになったプロジェクトが「外国人と共生する街づくりプロジェクト」。この構成員は、公募によるものであった。7月22日に第1回の会議が開かれ、10月22日の第5回の会議に至るまで、視察

や勉強会を行いつつ、検討を重ねた。篠木もその一員として参加した。

その翌年の平成17年（2005）4月、群馬県に「新政策課多文化共生支援室」が設置され、伊藤と篠木の両名は、そのアドバイザースタッフ併任を命ぜられ、今日に至っている。

3. 「多文化共生支援室」の取り組み

【太田祥一】

地域の国際化推進が提唱されてすでに20年近くが経過しました。この間グローバル時代を背景に、外国人の受け入れは、予測を遙かに超えて進んできました。特に、群馬県では、産業集積の進んだ東毛地域を中心に、南米日系人の定住化、集住化が進展し、地域社会に大きな影響を与えてきています。

また、産業集積地域だけでなく、農山村地域においても、農業研修生として、あるいは日本人の配偶者等として外国人の受け入れは確実に進んでいっています。今後は国籍や民族等の異なる人々がともに生きる地域社会の形成に、都市部、山間部を問わず、自治体の共通の課題として取り組んでいくことが求められているといえます。

群馬県においては、外国人住民は県民であるという認識のもとに、これまで様々な課題に直面する市町村をはじめ関係団体とともに、多文化共生の推進に努めてきました。

国においても、外国人労働者の受け入れ論議とともに、多文化共生の推進が重要な課題として認識され、ようやく外国人を生活者の視点から捉えた取組が見られるようになってきました。なかでも、総務省においては、2006年3月、「地域における多文化共生推進プラン」を定め、多文化共生の推進を地域国際化の大きな柱として位置づけ、自治体にその推進体制の整備や指針の策定を求めています。

こうしたことを背景に、群馬県は、「群馬県多文化共生推進指針策定委員会」を設置して、群馬県における多文化共生推進の考え方と施策の方向性について検討を重ね、群馬県多文化共生推進指針を策定し、これを元に、基本目標としている「多文化共生社会の形成による豊かな地域づくり」を目指して、施策の充実に取り組んでいく考えです。

1. 外国人県民の状況

(1) 外国人登録者数の飛躍的な増加

群馬県における外国人登録者数は、この20年間で約10倍となり、飛躍的に増加しました。1980年代半ばまでは、登録者数は3～4千人台で推移してきましたが、1990年の出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という）の改定を契機に、本県の状況は大きく変わりました。1990年の外国人登録者数は、1万人を超え、ブラジル人、ペルー人などの増加で、伊勢崎市、太田市、大泉町などの東部地域の登録者数は急激に増加しています。2007年12月末現在における本県の外国人登録者数は、4万7196人で、全市町村に登録されており、県全体の人口に占める割合は2.22%です。

(2) ニューカマーの増加

市町村別の登録者数では、伊勢崎市が最多の1万2027人で、次いで太田市、大泉町、前橋市、高崎市の順となり、この5市町で登録者全体の77.0%を占めています。また、国籍別の登録者数では、ブラジル人が最多の1万9607人で、次いで中国人、フィリピン人、ペルー人、韓国・朝鮮人の順となっており、南米出身者が50%以上を占めています。伊勢崎市、太田市、大泉町を含めた地域は、東海地域と並んでニューカマーと呼ばれる南米日系人等の有数の集住地域で、なかでも大泉町は、人口比16%以上で全国の市町村の中でもとりわけ高く、ブラジル人等のコミュニティが形成され、日本語が理解できなくても生活できる環境にあると言われています。また、伊勢崎市は、全国の市町村の中で最もペルー人が多い市です。

(3) 外国人登録者の多様化

在留資格別に見ると、ニューカマーの多くが認められている在留資格である「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者」が全体の69.7%を占めていますが、近年は、「研修生」が増加傾向にあり、従来外国人の少ない農村部でも農業研修生として在留する中国人が増えている地域もあります。

年齢別に見ると、県全体では20代から40代までの生産人口が圧倒的に多く、外国人が県内産業の担い手としての存在であることを示しています。また、10代までの学齢期人口も増加しており、教育体制の整備が必要です。

特に、国別に見ると、ブラジル人では0～19歳までの児童、青少年の登録者が4400人以上おり、家族での来日、定住、あるいは単身者同士の婚姻による家族の形成など生活者として滞在しているものが多く、ニューカマーが地域で生活していくうえでの教育や保健、医療面などでの対応が一層必要になってきたことを示しています。一方、韓国・朝鮮人は、65歳以上が420人以上おり、高齢化への対応を考慮しなければならない状況となっています。多文化共生を推進していくためには、ニューカマーに係る取り組みだけでなく、戦後、韓国・朝鮮人が日本社会の中で歩んできたその歴史的経過も踏まえながら、総合的な対策を講じていかなければなりません。

2. 群馬県のこれまでの取り組み

群馬県は、1987年国際交流課を設置し、続いて1990年に国際交流協会を設立し、国際化推進体制を整備すると同時に、「国際化推進プラン」を策定して県としての基本的な方針を定め、国際交流の推進に取り組んできました。

1990年以降、前述したように外国人県民の増加、特にニューカマーを中心とした外国人労働者が増加し、滞在の長期化や家族の帯同等に伴い、地域社会においては様々な課題が生じてきました。こうした状況に対応して、外国人県民に対し直接行政サービスを提供する主体である市町村は、地域の実情に応じて、就学支援、日本語学習支援、多言語情報の提供など先進的な取り組みを行ってきましたが、県においても、群馬県国際交流協会とともに、情報提供や相談窓口の設置等の支援施策を講じ、外国人県民の生活の安定に取り組んできました。

群馬県では、2004年「外国人と共生するまちづくりプロジェクト」を設置して、多文化共生に向けて今後の施策のあり方について検討を行い、その結果、翌2005年全国に先駆けて「多文化共生支援室」を設置しました。

また、群馬県総合計画「21世紀のプラン」（2006年策定）においても、「多様な人々の共生を推進する」を重点戦略に掲げ、多文化共生の地域づくりの推進に努めるなど、従来の外国人支援施策をさらに発展させて多文化共生施策を始めました。

3. 群馬県の取り組むべき課題

多文化共生を推進するにあたっては、外国人の受け入れに関して基本的な責任を有する国の方針の確立や法制度の整備が前提であり、まず国における総合的な取り組みが求められるところです。同時に、自治体が、地域住民をはじめ国際交流協会、企業、NPO、大学・学校、自治会など地域社会を構成する多様な主体と協働し、生活環境の整備をはじめ誰もが安心して豊かに暮らせる多文化共生の地域づくりに取り組んでいくことが必要です。

県においては、これら地域における多様な主体が連携、協働できるための環境の整備や仕組みづくりをすることが求められています。

多文化共生は、集住地域だけの固有の課題として理解されがちですが、グローバル化が進んでいる今日、外国人の少ない地域にあっても異なる文化との接触は日常的に起こっている問題であり、多文化共生の推進は決して無縁なことではありません。県としては、地域ごとの実情に応じた多文化共生の地域づくりへの取り組みを支援することが必要ではないでしょうか。

また、直面する課題への対応とともに、今後の多文化共生を取り巻く状況の変化やそれに伴う地域社会のあり方についても、情報の収集、分析や調査研究を行い、県としての方向性や多文化共生社会像を

示していくことも必要とされています。

多文化共生に係る様々な課題を克服し、地域の活性化に結びつけていくことがこれからの地域づくりの重要な視点であり、県は地域づくりの主体である県民の活動を支援するための環境の整備に努めなければなりません。

<具体的な施策>

外国人県民の自立と社会参画を進めるための環境を整備する

外国人県民にとっては、言語や生活習慣のちがいがから生活していくうえで多くの課題を抱えており、地域社会の中で支障なく生活を営んで行くためには、日本語の習得・日本文化の理解促進等のコミュニケーション面や生活面での支援が必要です。

同時に、外国人県民が社会に参画していくための仕組みづくりも考えていく必要があり、県政への参画機会の提供等の積極的な取り組みが求められています。

県は県としての取り組んでいくべき課題を整理し、市町村の意向を尊重しながら、必要な支援策を講じていく必要があります。

行政だけでなく、地域社会を構成する多様な主体が協働して施策に取り組むことが効果的であり、その協働できる環境を作るために、情報の提供や人材の育成等を進めていきます。

◆群馬県が取り組むべき生活等の支援

①教育

子どもたちが健全に成長し、将来適切な進路を選択し、社会を支える存在となるよう子どもたちの教育環境を充実する。県においては、日本語の学習支援、不就学対策、進路指導や就職支援、指導担当者の研修などの施策に市町村と役割分担をしながら取り組む。また、外国人学校に対してもその支援のあり方について検討する。

② 医療・保健・福祉

外国人県民は、言語の問題や医療保健の未加入等で医療機関に受診しにくい状況が生じている。また、健康診断の機会も十分ではなく、母子保健や感染症など保健面でも課題があるほか、高齢者、障害者に対しても多言語での対応や文化的な配慮が必要である。群馬県では、医療通訳者の養成・確保や医療・保健・福祉の各情報の提供等、広域的、先導的な施策を行う。

③ 労働

ニューカマーと呼ばれる外国人県民については、間接雇用の形態で就労している場合が多く、非熟練労働者として不安定な就労環境にあることが指摘されており、また、そのことが地域生活を送るうえでも大きな影響を及ぼすと言われている。就労環境に関わる指導等については国の所管であり、国の適切な対応が必要である。県は、商工会議所等の経済団体や企業と連携して、外国人県民の生活環境及び就業支援、職業訓練等に関する効果的な施策について検討する。

④地域生活

・防災

言語面での障壁をもち、災害体験や防災への意識など防災環境が日本人県民と異なる外国人県民に対しては、災害発生時において特別な支援が必要である。防災に関する基本的な意識啓発をはじめ、的確な情報の伝達など、外国人県民に対する災害対策の充実に向けて、市町村をはじめ、大学、NPOなどの民間団体、ボランティアなどと連携して取り組む。

・その他地域の生活に係る問題

外国人の集住する地域では、ゴミ出し、駐車、騒音などで住民間の摩擦や軋轢が生じており、市町村においては、その解決に苦慮しているのが現状である。また、外国人が分散して在住する地域においては、外国人県民の孤立化などの問題も報告されている。こうした市町村が直面している住民の生活問題に対して、県は、その解決に向けて必要な情報提供や住民の交流を推進するモデル事業等を実施して、市町村の取り組みを支援する。

◆情報の効果的な提供

外国人県民が地域生活を送るには、行政情報や生活情報等地域生活で必要となる情報を的確に伝え、理解してもらうことが重要である。そのためには、できるだけ多言語で情報提供することが効果的であり、英語、ポルトガル語など使用者の多い言語で提供することが必要である。また、現在群馬県には外国人登録者の国籍数が106ヶ国あることを考えると、できるだけやさしく、理解しやすい日本語での提供も必要となってくる。情報の伝え方についても、様々な手段や媒体の活用が必要であり、県においては、情報を提供しやすい、伝達しやすい仕組みについても検討する。

◆協働体制づくりへの支援及び人材の育成

多文化共生の地域づくりを支える協働体制づくりを積極的に支援するとともに、協働のキーパーソンとして、地域の中で外国人住民と日本人住民の間に立って、日本語学習や防災などの支援活動や交流活動などを指導し、また、コーディネートできる人材の育成に取り組む。特に、人材育成については、これまですでに先進的な取り組みをしている大学と連携する等効果的に実施することにより、専門職として、あるいはボランティアとして地域で活躍できる人材の育成が可能になる。

4. 群馬県における地域日本語教室の状況

【町田奈美】

1. 県内における日本語教室の実施状況

群馬県内において地域の在住外国人を対象とした日本語支援を行う日本語教室は、現在 14 団体（14 市町）で実施されており、そのうち 13 団体において市町村国際交流協会が事務局を担っている。（資料「群馬県内のボランティア日本語教室情報」参照）日本語支援を行うボランティアは、直接協会に所属し活動を行う形や、協会が委託するボランティアグループに所属する形となっている。

このような実施形態により、学習者は無料または資料代程度の負担で、日本語教室に参加することができ、日本語ボランティアにとっては、会場の確保や外国籍住民への周知、日本語ボランティアの募集や研修などを協会事務局が担うため、運営面に関する負担が少ないというメリットがある。各協会では日本語教室を外国籍住民へ向けた日本語学習支援を行う場のみならず、地域住民との交流や相互理解、情報提供の場として位置づけ、充実と支援を図っている。

但し、このような地域性から民間による日本語支援団体が少なく、市町村国際交流協会の無い地域には、新たな日本語教室が立ち上がりにくいこと、また、既に開設している地域においても一団体の実施できる範囲に限りがあるため、多様な日程や実施地区での開催や、固有の対象者（年少者向け等）の設定がしにくく、学習者の選択肢が広がりにくいという面もある。

2. 各地域における取り組み

各地で日本語教室が立ち上げられた当初は、地域において日本語教授法について学習する機会も少なく、日本語の教材として小学校の国語の教科書を使用するケースなども見られたが、今日では様々な研修や養成講座なども増え、日本語ボランティアが知識や経験を身に付けたことにより、各日本語教室の内容も充実が図られてきている。

日本語の教材に沿って学ぶだけではなく、日常生活や地域の情報等も折り込み、学習者がすぐに生活に役立てることのできる内容となるよう、ニーズや背景に合わせて様々な教材や実物教材を組み合わせた授業などもそれぞれの地域で行われているようであるが、地域独自の情報を盛り込んだ日本語教材を作成し使用している団体もある。

教室の運営についても、様々な取り組みが見られ、教室形式とグループ形式を組み合わせた実施や、日本語で自由に会話することを目的としたサロンの実施、また、子どもを持つ母親学習者については学習の継続が難しいという傾向から、託児付きの教室を開設する試みや、親子が通える日本語教室として、親の学習する時間に子どもも別室で宿題ができるなどの試みが行われた地域もある。

また、国際交流協会を事務局とする団体が多い特性から、教室外の活動も活発に行われている。バスツアーやパーティー、お花見会などの交流イベント、日本文化体験、日本語発表会などはどの地域でも取り入れられているが、その他、学習者を講師とした外国料理教室、地域の祭りやスポレクなどへの参加なども行われ、地域社会の一員として一般市民との交流へと繋がる動きとなっている。その他、国際交流協会の主催による学習者を対象とした日本語での防災訓練の実施など、日本語教室を核とした多文化共生社会へ向けた様々な活動が広がっている。

3. 群馬県観光国際協会の支援

群馬県観光国際協会（旧・群馬県国際交流協会）では、県内で実施される各地域の日本語教室実施状況を取り纏め、日本語学習希望者や日本語ボランティア活動希望者に情報提供を行うほか、平成 13 年度より地域と連携した在住外国人日本語学習支援事業として、日本語ボランティアの育成や県内日本語教室間のネットワークづくりへの支援を行っている。

日本語ボランティア活動の育成としては、地域の大学と連携した「日本語ボランティア養成講座」を毎年実施し、日本語ボランティア入門者向けの基礎知識や活動者向けの実践的な知識を提供するほか、文化庁委嘱による「日本語ボランティア研修」や「地域日本語コーディネータ研修」なども実施した。

また、ネットワーク支援としては、県内で活動する日本語ボランティアが集まり、情報交換や課題共有を行う場として開始された「日本語ボランティアネットワーク会議」の定期開催へ向けた連携調整と支援を行い、現在では各地域が幹事団体を持ち回りとした年1回の開催として定着に至っている。

更に、平成17年より日本語教室運営の中心的役割を担うボランティア及び協会担当者を対象とした「地域日本語支援コーディネータ情報交換会」を年1回実施し、各教室運営における課題や情報の共有と団体間のネットワークづくりを支援している。この会議により提案された県内の各日本語教室間で自由に情報を共有、交換する場としてのメーリングリストの設置についても設置の準備を進めているところである。

4. 地域日本語支援における課題

各教室における情報交換の場では、日本語教授法に関するもの、学習者に関するもの、ボランティアに関するものなど様々な課題が挙げられるが、最近挙がってきた地域と関連する課題について2つほど触れたい。

まず1つ目は、近年増え続けている技術研修生への対応である。県内各地域において、企業等で受け入れる研修生あるいは技能実習生（以下、研修生とする）として来県する中国やインドネシアからの学習者が数十人の単位で、地域の日本語教室に通うケースが増えている。日本語能力検定試験の4級、3級を取得することを目的とする研修生は、いずれも出席率が高く学習意欲も高いことから、日本語指導を行う側としてはやりがいを感じる部分もあるが、本来企業が実施すべき日本語研修の部分振り替えられている可能性もある。研修生は2年程度での帰国を前提とした一時的な滞在者であるが、今後同様に企業の受け入れが増加し続ける場合は、人数の単位も大きいことから、定住する外国人への日本語支援が手薄になってしまう可能性について不安を指摘する団体もある。

もう1つは、集住地域における日本語学習意欲の低下である。日系ブラジル人の集住地域である太田市、大泉町における日本語教室では、在住人数と比較してブラジル人学習者が少ないことが指摘されている。考えられる要因はいくつかあるが、やはり一番大きな理由としては日本語が出来なくても十分に生活できる環境が整っていることに尽きると思われる。ポルトガル語のみで生活に必要な買い物、飲食、仕事、教育、銀行に至るまであらゆるサービスがポルトガル語で母国と同じシステムで提供されている。また、日本語が必要となる行政手続きや病院等に関しても、日本語の堪能な者が付き添い通訳を行うサービスが職業として存在している。

これらは一見、言葉の不自由を感じない環境であるように思われるが、日本人とのコミュニケーション不足、日本における習慣を理解せず母国での習慣・ルールのままの生活を行うという点が多文化共生社会における日本人住民との摩擦として指摘される原因ともなっている。地域の日本語教室が単に日本語を学ぶ場のみならず、多様な国籍の学習者と日本語ボランティアが顔の見える関係となり、互いに地域住民として認め合い、相互理解と交流を図る場でもあるというもう一つの機能が、地域社会の中で重要な役割を果たしていることが改めて認識される結果でもある。

その他、これらの地域に限らず、在住する外国籍住民へ向けた日本語教室の周知と参加促進、学習者の継続性についての課題が各教室より挙げられるが、学習者の求める日本語教室の形を改めて見直し、現在行われている日本語教室の形と比較することから、新たな取り組みが生まれることが期待される。

【資料】

「群馬県内の日本語ボランティア教室情報」

(財)群馬県観光国際協会作成 2008.1月現在

ちいさな 地域	ばしょ 場所	ようび じかん 曜日・時間	かいご じき 開講時期・受講料	かつどう 活動グループ	もうしこ 申込み・問い合わせ
まえばしし 前橋市	まえばしし ちゅうおうこうみんかんと 前橋市中央公民館 まえばしし ほんまち 前橋市本町2-12-1 まえばしし げんき ない 前橋プラザ元気21内	こじん ◇個人レッスン すいようび 水曜日 10:15～11:45 どようび 土曜日 10:30～12:00 ◇クラスレッスン しんきゅう ちゅうきゅう じゅうきゅう (初級・中級・上級) すいようび 水曜日 18:30～20:00 どようび 土曜日 18:30～20:00	かいご じき ■受講料 無料 かいご じき ■開講時期 5～7月、9～11月、 1～3月	まえばしし こくさいにんごう 前橋市国際交流 まえばしし にほんご 協会日本語ボラ ンティア	まえばしし こくさいにんごう 前橋市国際交流協会 TEL 027-243-7788 E-mail mia@peach.ocn.ne.jp 〒371-0023 まえばしし ほんまち 前橋市本町1-5-2 まえばしし げんき ない 前橋市職員研修会館1階
	ぐんま だいがく 留学生会館 まえばしし こくさいにんごう 前橋市国領町2-22-7	にほんご ◇日本語ひろば ない 第2・4金曜日 19:00～20:30	かいご じき ■受講料 無料 かいご じき ■開講時期 5～7月、9～11月、 1～3月		
たかさし 高崎市	たかさし ちゅうおうこうみんかんと 高崎市中央公民館 たかさし すまひらまち 高崎市末広町27	かようび 火曜日 10:00～12:00 託児付き もく 木曜日 19:00～20:30 どようび 土曜日 14:00～16:00	かいご じき ■受講料 500円/期 かいご じき ■開講時期 4～6月(群馬福祉会 館は5～7月)、9～11 月、1月～3月	たかさし こくさいにんごう 高崎市国際交流 まえばしし にほんご 協会日本語ボラ ンティア	たかさし こくさいにんごう 高崎市国際交流協会 TEL 027-321-1201 intl@city.takasaki.gunma.jp 〒370-8501 たかさし たかまつまち 高崎市高松町35-1 たかさし せいしやうかい 高崎市秘書課内
	ぐんま ふくし かいかん 群馬福祉会館 たかさし むらたかまち 高崎市榎高町977-1	げつようび 月曜日 19:00～21:00 すいようび 水曜日 16:30～18:30 もく 木曜日 19:00～21:00			
	しんまち こうみんかんと 新町公民館 たかさし しんまち 高崎市新町2271-1	もく 木曜日 10:30～12:00 託児付き どようび 土曜日 10:30～12:00 託児付き			
きりやえし 桐生市	きりやえし せいねん の 家 桐生市青年の家 きりやえし なかまち 桐生市仲町1-8-37	にほんご ◇入門A～Dコース どようび 土曜日 10:30～12:00	かいご じき ■受講料 無料(テキスト代は 別に必要です) かいご じき ■開講時期 1期 5～7月 2期 9～11月 3期 1～3月	きりやえし こくさいにんごう 桐生市国際交流 まえばしし にほんご 協会日本語ボラ ンティア	きりやえし こくさいにんごう 桐生市国際交流協会 TEL 0277-46-1111 office@kiea.jp 〒376-8501 きりやえし おひめまち 桐生市織姫町1-1 きりやえし せきむら 桐生市総務課国際交流係内
いせさし 伊勢崎市	いせさし ふくし プラザ 伊勢崎市ふくしプラザ いせさし ちゅうおうまち 伊勢崎市中央町26-22	にちようび 日曜日 9:30～11:30	かいご じき ■受講料 1,000円/期(テキス ト代は別に必要です) かいご じき ■開講時期 1期 5～7月 2期 9～12月 3期 1～3月 (各期10回)	いせさし にほんご 伊勢崎日本語ボ ランティア協会	いせさし こくさいにんごう 伊勢崎市国際交流協会 TEL 0270-24-5111 i-exchange@xp.wind.jp 〒372-8501 いせさし けいふまち 伊勢崎市今泉町2-410 いせさし しんまち せいしやうかい 伊勢崎市市民部国際課内
おおたし 太田市	おおたし こくさい にんごう センター おおたし いせいまち 太田市飯塚町1,180	にちようび 日曜日 14:00～16:00 すいようび 水曜日 13:30～15:30	かいご じき ■受講料 500円/期 かいご じき ■開講時期 4～7月、9～12月、1 ～3月	おおたし にほんご 太田日本語教室 「あゆみの会」	おおたし こくさいにんごう 太田市国際交流協会 TEL 0276-48-1001 E-mail otaia@mx.city.ota.gunma.jp 〒373-0851 おおたし いせいまち 太田市飯塚町1,180
	おおたし がくしやぶんかんと 太田市学習文化センター おおたし いせいまち 太田市飯塚町1549-2	かようび 火曜日 18:30～20:30			
	おおたし きんぎょ こうみんかんと 太田市木崎公民館 おおたし につた きんぎょ 太田市新田木崎町1215-1	げつようび 月曜日 19:00～20:30	かいご じき ■受講料 無料 かいご じき ■開講時期 6～8月、9～11月、 1月～3月	につた にほんご けんきゅう 新田日本語研究 会「虹の会」	
ぬまたし 沼田市	ぬまたし ちゅうおうこうみんかんと 沼田市中央公民館 ぬまたし とうざいまち 沼田市東倉内町829-1	かようび 火曜日 19:00～20:30	かいご じき ■受講料 無料 かいご じき ■開講時期 H19.10月～3月 H20.4月～3月(通年)	ぬまたし こくさいにんごう 沼田市国際交流 まえばしし にほんご 協会日本語ボラ ンティア	ぬまたし こくさいにんごう 沼田市国際交流協会 TEL 0278-23-2111 E-mail niaoffice1@kl.wind.ne.jp 〒378-8501 ぬまたし せいしやうまち 沼田市西倉内町780 ぬまたし せきむら ない 沼田市企画課内

C. 結果と分析

① ボランティア教室の運営に関して

—それぞれの「理想の教室」インタビュー—

② ボランティア教室の内容に関して

—生活に必要な日本語表現アンケート—

③ 日本語能力の評価を考える

—OPI を応用した口頭日本語能力の評価と教育—

5. 「理想の教室」に向けて

【佐藤弘枝】

本事業では、地域の学び場であるボランティア日本語教室が、教室を構成する「外国人受講者」「ボランティア講師」「国際交流協会等の担当者」の三者にとって、十分にその役割を果たしているかを評価するため、インタビューによる調査を行った。本節では、その調査結果を検討し、ボランティア日本語教室の運営方法(カリキュラム、指導方法を含む)を考えるための足掛かりとする。

1. 調査の概要

【目的】

ボランティア日本語教室を構成する「外国人受講者」「ボランティア日本語講師」「国際交流協会等の担当者」の三者の「理想の教室」を知り、それを三者が共有し、教室全体の総意(コンセンサス)を得る。

「理想の教室」とは、「受講者」がボランティア日本語教室でどのような日本語を身につけたいか(ニーズ)、「ボランティア日本語講師」「国際交流協会等の担当者」がどのような支援をどのように行いたい(ビリーフ)である。その「理想の教室」がいま現実化しているか、もし現実化していないとすればどこが壁となっているのかを調査・分析(評価)する。

【調査対象】

受講者、ボランティア日本語講師、国際交流協会等の担当者

【調査場所】

群馬県内のボランティア日本語教室(2つの地域)

【調査方法】

- ・授業の参与観察(インタビューアーは群馬県立女子大学の講師、学部生、院生)
- ・各調査対象者1人当たり10～15分のインタビュー(1対1形式)

*インタビューでの調査に際し、質問項目が多いため調査対象者に圧迫感を与えないよう、warm up(2分)→背景・状況(3分)→本題(8分)→cool down(2分)となるように配慮した。

◇インタビュー項目について(参照：資料①)

インタビュー項目は、【1. 受講者に聞く】【2. ボランティア日本語講師に聞く】【3. 国際交流協会等の担当者に聞く】と、対象者ごとに分かれている。調査の概要の【目的】に沿い、対象者の情報や背景、現状の把握の為のレディネス調査項目と、「理想の教室」を分析するための、受講者へのニーズ調査項目、ボランティア日本語講師・国際交流協会等の担当者のビリーフ調査項目からなる。なお、項目の選定については、小林ひとみ氏(ヒューマンアカデミー・講師)にご協力いただいた。

【1. 受講者に聞く】では、出身、仕事の有無などの受講者の情報から始まり、学習環境、日本語を使用する場面、身につけたい日本語、ボランティア日本語教室への参加状況や人間関係、現行の授業への認識、希望する授業形態や学習内容などを調査した。

【2. ボランティア日本語講師に聞く】では、ボランティア日本語講師の情報、ボランティア日本語教室への参加動機、参加状況、教室内の人間関係、現行の教室への認識、受講者に対する認識、理想の授業、ビリーフとしているものは何かなどを調査した。

【3. 国際交流協会等の担当者に聞く】では、日本語支援に関する仕事内容、地域のボランティア日本語教室の背景と現状、運営に関して困っていること、他のボランティア日本語教室との連携、ボランティア日本語教室への関わり方、ボランティア日本語講師や受講者とのつながり、行政としてのビリーフなどを調査した。以上の調査項目と各項目の質問意図などの詳細は、資料①を見ていただきたい。

次の2と3は、以上の調査を2つのボランティア日本語教室で行い、結果をまとめたものである。ま

ず、全体に関わる<ボランティア日本語教室の概要>と、【受講者】【ボランティア日本語講師】それぞれの「現行の教室への認識」と「理想の教室」とに分けて概観する。

2. 事例1：大泉町のボランティア日本語教室 インタビューの概要

<ボランティア日本語教室の概要>

受講者	国籍：中国、ペルー、インド(4～6名) 所属：技能実習生・研修生、日系人、日本人の配偶者 ボランティア日本語教室への参加：ほとんどの受講者が毎週参加している
ボランティア日本語講師	定年退職者、主婦(ティーチングアシスタント)
授業形態	クラス授業(ボランティア日本語講師2名、受講者4～6名)/講師主体
授業内容	教材に準ずる、ディベートの練習など
教材	『みんなの日本語I、II』、スリーエーネットワーク

【1. 受講者に聞く】

「現行の教室への認識」

教材	簡単。各言語の解説があるので良い
人間関係	受講者同士：よくコミュニケーションがとれている 講師との関係：良好。信頼している
授業内容の理解	・ボランティア日本語講師が英語、中国語をある程度使用することができ、媒介語での説明があり、よく分かる ・もっと発話する時間がほしい

「理想の教室(ニーズ)」

授業形式	・個人の学習時間を多く確保したいので、1対1を望む(3人) ・会話を重視し、現行のままクラス形式を望む(2人)
身につけたい日本語	・主婦：4技能すべて万遍無く身につけたい ・技能実習生・研修生：「話す」「聞く」に重点を置き、職場で使用するのに適切な会話表現を身につけたい ・日常会話には自信があるので、より、抽象的な表現や待遇表現を身につけたい

【2. ボランティア日本語講師に聞く】

「現行の教室への認識」

教材	・適切であると思う ・文化や日本人の考え方を扱う部分が少ないのが不満だが、体系的で、且つ、各言語の翻訳版があるので使用している
人間関係	大変良好
受講者について	・受講者のニーズは会話であると思う。そのためディベートが有効なのではないかと ・体系的が何より重要である
授業について	十分な授業ができている

「理想の教室(ビリーフ)」

目指す授業	・論理的に話す会話の時間を多く持てるような授業をしたい ・日本語だけでなく、文化や日本人の考え方を教えていきたい
-------	---

・ボランティア講師間で日本語の知識や文化などの情報交換をしていきたい

以上の調査結果からこのボランティア日本語教室では、人間関係への認識は、受講者、ボランティア日本語講師ともに好感を持っており、「教室づくり」という視点においては、良い環境が築かれているようである。ボランティア日本語講師は受講者のニーズが「会話」として把握できている一方、体系的な重要性であるという認識から、ニーズやピリフと異なる授業が行われている。受講者の認識でも、まだ発話する機会が少なく感じており、教材は簡単すぎるとの意見が挙がっている。

3. 事例2：玉村町のボランティア日本語教室 インタビューの概要

<ボランティア日本語教室の概要>

受講者	国籍：フィリピン、ベトナム、ブラジル、ペルー、中国、トルコ 所属：技能実習生・研修生、日系人、日本人の配偶者、他(毎週5名～20名程度)
ボランティア日本語講師	定年退職者、主婦、近隣の大学生(毎週10名程度)
授業形態	1対1(ボランティア日本語講師と受講者のペアは固定されていない)/受講者主体
授業内容	その日、受講者が希望する学習を、その日ペアになった講師に伝え取り組む。(問題集、漢字の学習、会話など)
教材	各自持参。(種類は様々だが、日本語能力試験対策用の教材が圧倒的に多い)

【1. 受講者に聞く】(参照：資料②)

「現行の教室への認識」

教材	合っている、必要である(それぞれが講師に相談し、個々に教材を購入)
人間関係	受講者同士：職場の人とは仲がいい(職場が同じ人、国籍が同じ人で固まる傾向が有) 講師との関係：良好。信頼している
授業内容の理解	・説明は大体分かる ・日常生活で分らなかったことを質問できる ・問題集を解くのは1人でもできるので、みんなでその場でフレーズを覚えて会話するような授業をしたい

「理想の教室(ニーズ)」

授業形式	・多く学習時間を確保したいので、1対1を望む。 ・(以前、クラス授業を経験した人)クラス授業を望む。
身につけたい日本語	・技能実習生・研修生：職場の同僚とのコミュニケーションをとるための会話や上司への発話や発表などに使用する会話形式を身につけたい ・漢字圏でない受講者：漢字を学習したい ・日本語能力試験対策の勉強をしたい

【2. ボランティア日本語講師に聞く】

「現行の教室への認識」

教材	1人1人のレベルにあったものを使用しており適切である
人間関係	受講者との関係：良好 ボランティア日本語講師同士：良好(中にはあまり話さないという人もいる)
受講者について	研修生のニーズは日本語能力試験合格である
授業について	・試験の対策をするには、1対1にせざるを得ない

	・自由に授業ができるので満足のいく授業を行えている
「理想の教室(ビリーフ)」	
目指す授業	・みんなで楽しく学習するような授業形態にしたい ・定住外国人の方と多くコミュニケーションをとれる今の形態がいい

ここでも、受講者とボランティア日本語講師の人間関係は良好であり、信頼関係が築かれている。教材や授業に関しては、受講者もボランティア日本語講師も、個別授業であることから、各受講者に合っていると答える人が多い。一方、受講者が身につけたい日本語を聞くと、「漢字」や「会話」との回答が多い。この教室で使用されている授業や教材は、日本語能力試験の対策としては適切であるかもしれない。しかし、受講者のニーズで多く挙げられた「会話能力向上」など、個人の日本語能力を伸ばすためには不十分であると思われる。

受講者のニーズの1つである「会話」を行う授業は、ボランティア日本語講師のビリーフにある皆でたくさんコミュニケーションを取る、というのに近いのではないだろうか。

4. まとめ

以上、インタビュー結果から、【外国人受講者】と【ボランティア日本語講師】の「現行の教室への認識」と「理想の教室」について概観した。2つのボランティア日本語教室とも、人間関係は良好であり、望ましい環境が築かれているようである。

大泉町ボランティア日本語教室の調査では、受講者、ボランティア日本語講師の「理想の教室」に近い位置にある一方、受講者からは教材が簡単すぎることや、発話の機会を今以上に求めていることが分かった。玉村町のボランティア日本語教室では、ボランティア日本語講師が認識していた受講者のニーズは実際の受講者のニーズの1部分であり、他の多くのニーズに対応するには不十分であることが分かった。

尚、国際交流協会等の担当者が認識している、ボランティア日本語教室が必要である背景は、子どもが学校に通う際、保護者として日本語が必要になることや、仕事の幅を広げるために必要であることが挙げられた。地域の外国人住民に対しては、日本語能力の必要性を認識することはもちろん、日本の習慣やマナー、モラルも身に付けてほしいとの意見もあった。

また、行政側としてのビリーフは、ボランティア日本語講師は日本語教育の知識を有しており、授業内容は体系的であることが望ましいとの意見がある。今後、可能であれば、「就職のための」「就職面接」「学校とのやり取り」など目的別の短期日本語講座を開きたいという意見も見られた。

本稿では、さまざまな事情により、ボランティア日本語講師や国際交流協会等の担当者へのインタビュー結果の詳細は掲載していない。しかし、以上のように、現行の授業への認識や、ニーズやビリーフなど「理想の教室」を意識化し、共有することは、教室の各構成員の認識の相違や教室運営の改善点、課題を明確にすることに繋がる。外国人受講者に対して、どのような場面で日本語を使用し、なぜ日本語を身につけたいのかをインタビューでのやり取りを通して調査すると、現行の教室がニーズと異なっていることも、異なっていることに気がついていない受講者が多いことが分かった。これは、希望する授業形態を聞くと、「クラス授業を経験した人はクラス授業を希望する」などの傾向が見られるよう、経験したこと以外を想定し希望することが困難であることが原因であると考えられる。このことからボランティア日本語教室をより「理想の教室」に近づけるためには、各構成員が、各々の「現行の教室への認識」と「理想の教室」を明確にし、そこから見出された課題を三者が共有することが重要であると考えられる。

資料①インタビュー項目

【1. 受講者に聞く】

番	質問項目 (質問の意図、確認したいこと)	質問例
①	受講者の情報	出身、滞在期間、家、家族構成、仕事の有無と内容、年齢
②	学習以外で困っていること	日本に来て、生活で困ること／難しいこと
③	学習環境 (日本語を使う場面) (身につけたい日本語)	<ul style="list-style-type: none"> ・何曜日に仕事するか ・休みの日に何をするか ・日本語の勉強はどのようにどのくらいの頻度でおこなうか ・日本語の他に言葉を勉強したことがあるか ・いつ、どこで、日本語を使うか ・ことばで困ることはあるか／どんなとき、困るか(例：注意書きが読めない、物を買うときに不便) ・どうして日本語を勉強したいか
④	ボランティア日本語教室への参加度 (学習意欲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア日本語教室には毎週来るか ・いつからこの教室に来ているか
⑤	ボランティア日本語教室での人間関係 (教室の現状)	<ul style="list-style-type: none"> ・この教室に友達はあるか(同じ仕事場か／ここで友達になったか) ・教室以外で先生たちと遊ぶことがあるか
⑥	教材について (教材が勉強したいものに合っているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用教科書は何か ・使用教科書をどう思うか
⑦	ボランティア日本語教室での日本語学習 (ボランティア日本語教室へのニーズ)	<ul style="list-style-type: none"> ・この教室でどんな勉強したいか ・どうしてその勉強をしたいか
⑧	クラスについて (希望する授業形態)	どのような授業形態がいいか(何故か)
⑨	指導について (現行の授業への認識を確認)	・先生の話は良くわかるか
⑩	ボランティア日本語教室のメリット (教室の位置づけ、意義を確認)	・ボランティア日本語教室に来て(日本語の勉強の他に)いいことは何か

【2. ボランティア日本語講師に聞く】

番	質問項目	質問例
①	ボランティア日本語講師の情報	職業(業種／専攻)、年齢
②	多文化共生への認識について	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア日本語教室以外で定住外国人と接する機会はあるか ・ボランティア日本語教室参加の動機 ・ボランティア日本語教室に参加して良いこと・大変なことは何か
③	ボランティア日本語教室について	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア日本語教室への参加頻度 ・授業準備はどれぐらいかかるか ・この教室のコースをどう思っているか(他に必要だと思うものは)
④	受講者について	<ul style="list-style-type: none"> ・この教室にはどんな受講者がいるか(国籍、所属など) ・受講者はどんな日本語を学びに来ているか ・それに対して、どのような授業をしているか ・受講者との関係はどうか

⑤	日本語教育について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の教室などで、ボランティア日本語講師として参加したことはあるか ・日本語教育について勉強をした経験はあるか(どのような方法で、どのような内容だったか)
⑥	教材について	<ul style="list-style-type: none"> ・使用教材/教具などは何か (どのように使うか/教材は使いやすいか)
⑦	指導について	<ul style="list-style-type: none"> ・(長期/短期でも)授業目標はあるか ・目標が達成されなかったとき、どう対処、改善するか ・授業をするにあたり、工夫していること、気を付けていることなど ・他のボランティア講師と情報の交換をしているか (指導法、指導内容、受講者情報など)
⑧	ビリーフ	<ul style="list-style-type: none"> ・使用教材をどう思うか (受講者に教えたいものと合っているか)
⑨	ビリーフ	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような授業を行いたいか ・日本語教室でのあなたの「理想の授業」を教えて欲しい
⑩	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・(授業/その他)困ったことはあるか ・ボランティアを続ける上で必要だと思うものは何か

【3. 国際交流協会等の担当者に聞く】

番	質問項目	質問例
①	国際交流協会等の担当者の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア日本語教室に関わるようになったきっかけ、期間
②	ボランティア日本語教室 運営の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・運営期間(いつから) ・設立の目的、社会的背景 ・設立当初と今で運営の目的に何か変化はあったか
③	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・教室運営のことで何か困っていることはあるか ・教室運営において、教室や他の所から必要な情報は得られているか
④	授業について	<ul style="list-style-type: none"> ・主にどのような授業が行われているか(把握しているか)
⑤	運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・備品購入などの資金はどのようにしているか ・教室運営にあたり工夫していることはあるか ・他の教室との関係はどうなっているか(他の教室との連携はあるか/どのような連携か)
⑥	ボランティア日本語講師について	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講師は何人くらいいるのか ・ボランティア講師の参加の頻度はどのくらいか ・毎週どのくらいの人数のボランティア講師が参加しているのか
⑦	受講者について	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者の国籍と各人数はどのくらいか(把握しているか) ・毎週受講者は何人くらい来るのか(把握しているか) ・受講者はどのような人が多くどのような勉強をしにきているのか(把握しているか)
⑧	ボランティア日本語講師・受講者との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講師・受講者の人と話す機会はあるか ・ボランティア講師・受講者の人と授業形態などについて話すことはあるか

⑨	ビリーフ (信念・信条)	・どんな教室になったらいいと思うか ・どんな教室にしたいか
⑩	その他	・教室運営以外に何か困っていることはある

資料②：玉村町ボランティア日本語教室インタビュー結果【1. 受講者に聞く】

(※本稿では、調査結果の一部を掲載しています。資料などのデータを希望する方は takeito@gf してください。)

	Aさん(ブラジル)	Bさん(フィリピン)	C
①	滞在期間：1年半 同居家族：妻、子ども(3人) 職業：製造業	滞在期間：1年4ヶ月 同居家族：なし 技能実習生・研修生	滞在期間：; 同居家族：; 自営業
②	不在者通知や健康診断など(講師に聞く)	・語彙が足りない(読解と文字・語彙が課題) ・漢字が難しい	漢字が難し
③	休日：週2日 日本語使用場面：職場、日常	日本語使用場面：職場、日常 言葉で困ること：漢字が読めず、買いたいものが買えない。電車の案内が読めず、何番線に行ったらいいかわからない ・職場での指示(単語)が分からない	日本語使用
④	毎週(1年半)	ほぼ毎週(H18年1月から)	ほぼ毎週(4
⑤	他の受講者：1人一緒に授業を受けている人と友達になった ボランティア日本語講師：信頼している	他の受講者：職場の人を中心に、友人関係が築けている ボランティア日本語講師：好感を持っている	他の受講者 生・研修生 しかけにくい ボランティ 週同じ講師
⑥	『わかるにほんご』好き	日本語能力試験2級対策用の教材合っている	漢字教材 簡単
⑦	4技能全部伸ばしたい	仕事上で用いる日本語を学びたい (敬語などの待遇表現、毎週の上司への進捗報告で用いることば)	漢字の学習
⑧	授業形態は「T1対S2」タイプを受けている	「T1対Sクラス」か「Tチーム対Sクラス」などのクラス形態(来日前に受けた日本人による日本語クラスが楽しかった。楽しく、その場で覚えられような授業が好ましい)	「T1対S1」
⑨	8割はわかる	分る時と分からない時がある	先生との会
⑩	—	—	教科書にない くれる
補足	教材：前橋市の『かけはし』、群馬大の『みんなで日本語』学習済み	授業方針に関して、何度か意見を言ったことがある	

6. 場面シラバスにおける「場面」の抽出に向けて

【森沙耶佳】

一般的な場面シラバスの日本語教材において取り上げられている場面の採用基準は明確とは言えず客観性に欠ける点が見られる。また、定住外国人が生活する上で必要な日本語表現や場面も明らかにする必要があると思われる。そこで、客観性が高い項目としてAJALT「リソース型生活日本語」の子項目である37項目を選定し場面の重要度を問うアンケートを行い、生活者としての外国人にとって本当に必要な日本語表現及び場面を明らかにすることを目的とし、これまであいまいに選ばれていた「場面」の採用基準として活用したいと考える。以下、アンケート概要、集計結果及び数値的観点による分析、そしてアンケート自体の課題と問題点を述べていきたい。

1. アンケート調査の概要

アンケート調査の概要を表1に示す。質問項目としてAJALT「リソース型生活日本語」を使用したのは恣意性を排除するためである。また、AJALT「リソース型生活日本語」の中でも子項目を質問項目に選んだのは、その上（最上位）の項目では漠然としていて分からず、その下の孫項目では項目数が600以上あり回答が困難であると考えられたためである。

表1. 【アンケート調査の概要】

目的	国際交流協会等の担当者・日本語教室ボランティア日本語講師・日本語教室受講者三者が考える「生活者としての外国人にとっての日常生活37場面の重要度」を明らかにすること
質問項目	37項目（AJALT「リソース型生活日本語」子項目より）
評価方法	3（とても重要）／2（やや重要）／1（普通）の3段階評価
調査方法	アンケート形式（3・2・1を○で囲む）
集計方法	それぞれ平均（小数第三位四捨五入）から順位を導き出す
翻訳言語	ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語・タガログ語・ベトナム語・韓国語
対象団体	群馬県内の国際交流協会及び日本語教室（表2参照）
対象者	国際交流協会等の担当者（国際交流協会職員） ボランティア日本語講師（日本語教室スタッフ） 外国人受講者（外国人学習者）
配布部数	国際交流協会等の担当者：26部 ボランティア日本語講師：80部・外国人受講者：686部計792部
有効回答数	国際交流協会等の担当者：10部 ボランティア日本語講師：51部・外国人受講者：103部計164部
言語別 有効回答数	ポルトガル語版：4・スペイン語版：12・中国語版：31・英語版：24 タガログ語版：15・ベトナム語版：17・韓国語版：0
実施日	3月7日（金）各国際交流協会に発送。3月19日（水）回収締切

表2. 【アンケート対象団体】

国際交流協会名 （国際交流協会等の担当者）	日本語教室名 （ボランティア日本語講師・外国人受講者）
前橋市国際交流協会	日本語教室（前橋市）
高崎市国際交流協会	日本語教室（高崎市・旧新町・旧群馬町）
桐生市国際交流協会	日本語教室（桐生市）

伊勢崎市国際交流協会	日本語教室(伊勢崎市)
太田市国際交流協会	あゆみの会(太田市) 虹の会(旧新田町)
沼田市国際交流協会	日本語教室(沼田市)
館林市国際交流協会	日本語教室(館林市)
渋川市国際交流協会	日本語教室(渋川市)
藤岡市国際交流協会	日本語教室(藤岡市)
富岡市国際交流協会	日本語教室(富岡市)
玉村町国際交流協会	日本語教室(玉村町)
大泉国際交流協会	日本語教室(大泉町)
安中市国際交流協会	日本語教室(安中市)

2. 集計結果

アンケートの結果、得点平均の最も高い項目を1位とし、順位をつけた。以下、国際交流協会等の担当者・ボランティア日本語講師・外国人受講者それぞれの順位をアンケートの質問事項番号を軸に示したものが表3.1、そして三者各々の上位12項目をそれぞれ示したのが表3.2である。(※なお、外国人受講者言語別順位・外国人受講者日本語教室別順位・各項目ごとの回答分布(三者及び外国人受講者言語別)のデータを希望する方はtakeito@gpwu.ac.jpまでお問い合わせください。)

表 3.1. 【順位 (質問項目順)】

番号	質問事項	国際交流協会担当者	ボランティア講師	外国人受講者
1.1	住まいを探す	21	18	17
1.2	電気/ガス等の手続きをする	15	13	18
1.3	地域社会のきまりを知る(ゴミの出し方を知る、自転車を利用する)	6	2	15
1.4	行政機関へ登録/届け出/相談をする	13	9	7
1.5	学校の編入手続きをする	13	19	25
1.6	金融機関を利用する	15	22	22
1.7	車に関する手続きをする(運転免許の手続きをする、車を購入する)	27	31	23
2.8	家族と心を通わす(用件を伝えたり、許可を求めたりする、気持ちを伝える)	15	15	12
2.9	家事をする、手伝う	26	31	27
2.10	文化習慣の違いをお互いに理解する(日本の習慣や作法などを学ぶ、自国の習慣について説明する)	8	13	6
3.11	移動する(バスで目的地に行く、電車で目的地に行く、車で目的地に行く)	15	17	21
3.12	非常事態に対処する(火事に対処する、救急車を呼ぶ、盗難に対処する)	1	1	1
3.13	飲食する	32	27	31
3.14	買い物をする	32	24	32
3.15	各種サービスを利用する(宅配便で物を送る、レンタル	32	33	34

	ビデオ店でビデオを借りる)			
3.16	郵便局を利用する	27	25	20
3.17	電話を利用する	21	23	26
3.18	子どもの教育機関と関わる(電話連絡網をまわす、授業参観、保護者会に参加する、学童保育の申し込みをする)	3	6	29
3.19	行政サービスを受ける、各種届を出す (外国人登録証の再発行を申請する、生まれた子どもの外国人登録をする、児童手当の申請をする)	8	5	15
3.20	病院へ行く	8	4	13
4.21	就職をする(就職の相談をする、求人広告を読む、履歴書を書く)	15	10	5
4.22	職場の心構えを知る(遅刻をする、早退する、欠勤する)	2	10	4
4.23	職場生活を送る(仕事について希望を伝える、休暇を願い出る、会社の行事に参加する)	8	15	19
5.24	人間関係のきっかけを作る(日常のあいさつをする、お礼を言う／言われる、謝る／謝られる)	8	7	3
5.25	親しくなる(自分の国について話す、世間話をする)	21	20	9
5.26	いい人間関係を保つ(日本の一般的なマナーについて聞く、年賀状を出す、お見舞いをする)	21	20	7
5.27	日常生活の情報を得る(掲示板を見る、停電、断水などの情報を知る、地域の清掃、子ども会などの行事を知る)	3	10	10
6.28	生活の中で予期しない出来事が生じた場合(忘れ物をする、子どもが迷子になる、自転車を紛失する)	3	7	11
6.29	困ったときの便利な表現(相手の言っていることがわからないとき、警報、サイレン、アナウンスなどの意味がわからないとき)	6	3	2
7.30	銀行で	27	28	14
7.31	電車で	26	30	27
7.32	レストランで	32	35	34
7.33	写真屋で	36	37	37
7.34	宅配便で物を送るとき	26	33	30
7.35	美容院で	36	36	36
7.36	保育園で	15	29	32
7.37	予防接種を受けるとき	21	26	24

詳細は以下で触れるが、概観しただけでも三者が重要だと思える場面にズレが少なからず存在することが窺える。また、逆に 3.12 のように三者とも同様の認識をしている場面が存在することもわかる。

では、三者それぞれの順位にはどのような特徴があるのだろうか。上位 12 項目を表 3.2.1.~3.2.3.に示し、それぞれの特徴を述べていきたい。

<外国人受講者上位項目と特徴>

表 3.2.1. 【外国人受講者上位 12 項目】

順位	番号	質問事項
----	----	------

1	3.12	非常事態に対処する (火事に対処する、救急車を呼ぶ、盗難に対処する)
2	6.29	困ったときの便利な表現 (相手の言っていることがわからないとき、警報、サイレン、アナウンスなどの意味がわからないとき)
3	5.24	人間関係のきっかけを作る(日常のあいさつをする、お礼を言う／言われる、謝る／謝られる)
4	4.22	職場の心構えを知る(遅刻をする、早退する、欠勤する)
5	4.21	就職をする(就職の相談をする、求人広告を読む、履歴書を書く)
6	2.10	文化習慣の違いをお互いに理解する (日本の習慣や作法などを学ぶ、自国の習慣について説明する)
7	1.4	行政機関へ登録／届け出／相談をする
7	5.26	いい人間関係を保つ(日本の一般的なマナーについて聞く、年賀状を出す、お見舞いをする)
9	5.25	親しくなる(自分の国について話す、世間話をする)
10	5.27	日常生活の情報を得る(掲示板を見る、停電、断水などの情報を知る、地域の清掃、子ども会などの行事を知る)
11	6.28	生活の中で予期しない出来事が生じた場合 (忘れ物をする、子どもが迷子になる、自転車を紛失する)
12	2.8	家族と心を通わす(用件を伝えたり、許可を求めたりする、気持ちを伝える)

「行政機関へ登録／届け出／相談をする」(7位)といった手続きに関する場面や「非常事態に対処する」(1位)「困ったときの便利な表現」(2位)のようなトラブルへの対処方法が上位にある一方で、「人間関係のきっかけを作る」(3位)「いい人間関係を保つ」(7位)「親しくなる」(9位)などのコミュニケーション系の場面も多く上位に上っている。実用性の高い日本語表現を重要視する点は国際交流協会等の担当者及びボランティア日本語講師と同じであるが、それと同様に“コミュニケーションに関する場面”も重要視している点が国際交流協会等の担当者及びボランティア日本語講師とは異なる、外国人受講者の特徴といえるのではないだろうか。

<ボランティア日本語講師上位項目と特徴>

表 3.2.2. 【ボランティア日本語講師上位 12 項目】

順位	番号	質問事項
1	3.12	非常事態に対処する(火事に対処する、救急車を呼ぶ、盗難に対処する)
2	1.3	地域社会のきまりを知る(ゴミの出し方を知る、自転車を利用する)
3	6.29	困ったときの便利な表現(相手の言っていることがわからないとき、警報・サイレン・アナウンスなどの意味がわからないとき)
4	3.20	病院へ行く
5	3.19	行政サービスを受ける、各種届を出す(外国人登録証の再発行を申請する、生まれた子どもの外国人登録をする、児童手当の申請をする)
6	3.18	子どもの教育機関と関わる(電話連絡網をまわす、授業参観、保護者会に参加する、学童保育の申し込みをする)
7	5.24	人間関係のきっかけを作る(日常のあいさつをする、お礼を言う／言われる、謝る／謝られる)

7	6.2
9	1.4
10	4.2
10	4.2
10	5.2

ボランティア
 同じ項目で構
 無いといえる
 活の中で予期
 思われるもの
 ている点では
 る場面が多い

<国際交流協

順位	番号
1	3.12
2	4.22
3	3.18
3	5.27
3	6.28
6	1.3
8	6.29
8	2.10
8	3.19
8	3.20
8	4.23
8	5.24

国際交流協
 のきまりを知
 位)「行政サー
 事態に対処す
 ンよりも実用

お互いに理解する」が8位にあることから、コミュニケーションを軽視しているのではなく、それ以上に彼らの生活に絶対必要な場面に重きを置いているためと思われる。

3. 分析

上記の結果を三者各項目ごとに比較し、重要度に差のある場面はどのような場面か、差のない場面はどのような場面かをみていきたい。以下、特徴のある項目は項目ごとに、そして最後に全体を通して分析のまとめを述べていきたい。

<1.1: 住まいを探す>

三者とも順位自体はそれほど高くなく(外国人受講者:17位・ボランティア日本語講師:18位・国際交流協会等の担当者:21位)、ほぼ同じ見解だといえる。ただ、外国人受講者言語別順位をみると、他の言語に比ベタガログ語が24位と比較的低い。これはおそらくタガログ語版回答者の多くが技能実習生・研修生で、住居の心配が必要ないためと考えられるのではないだろうか。

<1.3: 地域社会のきまりを知る>

国際交流協会等の担当者6位、ボランティア日本語講師2位とともに高いが、外国人受講者は15位とそれほど高くはない。特にボランティア日本語講師は2位と上位だが、その重要性が情報を得る側である外国人受講者にあまり伝わっていないため、このような順位の差が生じたのではないだろうか。また、ゴミの出し方などの地域社会のきまりは多言語化されているものが多い。それにも関わらず生活の中で外国人と日本人とのトラブルが度々生じるのは、情報は発信されているものの、それを受信すべき当人の聞く意識が低いことが原因の一つではないかとの順位の差からもいえるのではないだろうか。

<1.7: 車に関する手続きをする>

自動車が必要な移動手段である群馬県では外国人生活者が車を使用することも少なくない。順位は三者とも低めである(外国人受講者:23位・ボランティア日本語講師:31位・国際交流協会等の担当者:27位)が、外国人受講者の回答分布をみると「3」と回答した人が47%と、ほぼ半分の人がとても重要だと回答している。車を運転する、またはしようと思っている外国人受講者には必要な場面だといえるのではないだろうか。なお、言語別ではスペイン語が13位と他の言語(ベトナム語:20位・タガログ語:20位・中国語:28位・英語:21位)よりも高い。

<2.10: 文化習慣の違いをお互いに理解する>

外国人受講者6位、国際交流協会等の担当者8位と二者の順位は高いが、ボランティア日本語講師の順位は13位と若干低い。これはボランティア日本語講師が異文化交流を軽視しているのではなく、それよりも「病院へ行く」「生活の中で予期しない出来事が生じた場合」などの非常時の生命維持に関わる場面や、行政関係の場面をより重要視するが故にやや順位が低くなってしまったのではないだろうか。

<3.12: 非常事態に対処する/6.29: 困ったときの便利な表現>

三者ともに1位であり、この項目に関する重要度の認識は同じといえるのではないだろうか。日常ではあまり想定されない場面であるため、なおざりになりがちになってしまう場合も考えられるが、教える側も教えられる側も1位であることから、命に関わる事態の対処法は早い段階で提供してもよいといえるのではないだろうか。また、「困ったときの便利な表現(相手の言っていることがわからないとき、警報、サイレン、アナウンスなどの意味がわからないとき)」も三者共に上位であることから救急車の呼び方やサイレンの意味等、非常事態に関することの重要度が共通して高いといえる。

<3.11: 移動する/3.13: 飲食する/3.14: 買い物をする>

この項目の三者の順位は共に比較的低い。このように順位が比較的低いのは、これらの場面において日本語があまり必要ではないからではないだろうか。「移動する」で考えられる基本的な行動である切符の購入や運賃の支払いは、日本語をあまり使用せずに行える。同様に「飲食する」で考えられる「注文する・お金を支払う」や、「買い物をする」で考えられる「お金を払う」などの基本的な行動も、日

本語をそれほど使用しなくても行える行動である。また「移動・飲食・買い物」といった場面は、日本語の教材でよく使われている場面であるが、その教材を利用するボランティア日本語講師及び外国人受講者はそれほど重要とは捉えておらず、教材とそれを使用する者との間にも認識のズレがあるといえるのではないだろうか。

<3.18:子どもの教育機関と関わる>

ボランティア日本語講師 6 位、国際交流協会等の担当者 3 位と比べると外国人受講者の順位は 29 位と低い。外国人受講者回答の内訳をみると「3」が 48 名、「2」が 20 名、「1」が 30 名とかなりバラつきがあることがわかる。これは実際に子どもを持つ回答者とそうでない回答者がいるためと考えられる故、子どもを持つ外国人受講者には学校系の場面の日本語も必要であるということではないだろうか。

<3.19:行政サービスを受ける、各種届け出を出す>

ボランティア日本語講師 5 位、国際交流協会等の担当者 8 位と二者の順位は高いものの、外国人受講者の順位 15 位とそれほど高くはない。これは行政側の多言語政策の成果なのかもしれないが、「1.4 行政機関へ登録/届け出/相談をする」の外国人受講者順位が 7 位であることから、3.19 の例として挙げた「外国人登録証の再発行を申請する、生まれた子どもの外国人登録をする、児童手当の申請をする」という基本的な手続きよりも、外国人受講者にとっては複雑な手続きやトラブル発生時の相談といった専門的な言葉を使用したり、何かを説明したりする場面をより重要視していると思われる。

<3.20:病院へ行く>

ボランティア日本語講師 4 位、国際交流協会等の担当者 8 位と上位であるが、外国人受講者は 13 位と比較的低い。これは病院では詳しい病状の説明や専門的な言葉など、高度で多岐に渡る表現が必要となるため、通訳と一緒にいく機会が多く、自ら日本語で話すことがないからなのではないだろうか。

<5.24:人間関係のきっかけを作る/5.25:親しくなる/5.26:いい人間関係を保つ>

外国人受講者の順位はそれぞれ高く(5.24:3 位・5.25:9 位・5.26:7 位)、国際交流協会等の担当者及びボランティア日本語講師の順位は「人間関係のきっかけを作る」が 7 位(ボランティア日本語講師)、8 位(国際交流協会等の担当者)と上位に位置しているものの、他の「親しくなる」(ボランティア日本語講師:20 位・国際交流協会等の担当者:21 位)や「いい人間関係を保つ」(ボランティア日本語講師:20 位・国際交流協会等の担当者:21 位)はそれほど高くはない。これは国際交流協会等の担当者やボランティア日本語講師は「病院へ行く」や「日常生活の情報を得る」などの実用的な日本語をそれよりも優先事項と考え、外国人受講者は実用的な日本語と同等に日本人とのコミュニケーションを重視しているため、このような順位の差が生じたのではないだろうか。なお言語別に見た場合(資料参照のこと)だが、スペイン語版のみ「親しくなる」「人間関係のきっかけを作る」などのコミュニケーション系場面が他の言語よりも順位が低い。例えば「親しくなる」をみると、タガログ語 2 位、英語 7 位、ベトナム語 10 位、中国語 16 位に比べ、スペイン語は 28 位(ポルトガル語は回答人数が 4 人と少ないためここでは除外する)である。これはスペイン語話者が日本人との接触や日本語の使用機会が少なく、日本人との交流の必要性もあまり感じないからではないだろうか。これはポルトガル語とスペイン語のアンケート回答数が極端に少なかったこと(スペイン語版回答数:14/ポルトガル語版回答数:4)からも想像できる。

<全体を通して>

まずアンケート回答数の内訳の特徴であるが、先にも触れたが回答数が一番多いと思われたスペイン語版・ポルトガル語版の回答数が計 16 部(スペイン語:12/ポルトガル語:4)と少なかった点が挙げられる。特にポルトガル語版は 4 部と極端に少ない。群馬県は日系ブラジル・ペルー人が多いのにも関わらず、これ程までに少ない回答数だったのは、彼らの多くが日本語教室へ通う必要性を他言語話者よりもあまり感じていないためではないだろうか。

次に言語別にみた特徴であるが、スペイン語と他言語を比較した場合、他言語は実用性の高い日本語と同様にコミュニケーションに関わる場面も重視しており順位も高いが、スペイン語はそれらに比べて

やや低めである。これは日本人と交流や日本語を使用する必要性が他言語に比べ低いためと考えられるのではないだろうか。一方でここでは回答数が少なかったために比較にあげなかったポルトガル語であるが、「3(とても重要)」の回答が大多数を占めており、日本語教室へ通うポルトガル語話者はどの場面でも総じて日本語を必要としているといえ、日系ブラジル・ペルー人の中でも日本語を必要としない者と日本語を必要とする者とのギャップが存在するといえるのではないだろうか。

そして、外国人受講者全体の特徴としてはコミュニケーションの重要度が高い点が挙げられよう。技能実習生・研修生に関しても、職場で日本人の上司や同僚と日本語で人間関係を築く必要があり、外国人受講者全体としてコミュニケーション系の場面が上位にあるのも納得できるのではないだろうか。

また、外国人受講者・ボランティア日本語講師・国際交流協会等の担当者に共通して見える特徴としては、場面シラバスの教材でよく使われる「移動する」「飲食する」「買い物をする」のような日常的な場面よりも非常事態に関する場面で、命や財産を守るために知らなくてはならないことを重要視していることが挙げられるのではないだろうか。

4. 課題と問題点

最後にアンケートの問題点と課題を挙げる。

<内容について>アンケートの基とした AJALT リソース型生活日本語の目次の子項目をそのまま質問項目にしたため、7.31~37 が分かりづらく、質問の意図が伝わっていないと思われる。

<書式について>「あなたの日本語のレベルはどれくらいですか？」という問いを右上に設けたが、位置が悪かったのか、無回答が多くみられた。

<指示方法について>このアンケートがどのような目的で、何を調べるために行うのかの説明は別紙にて記載したものの、回答者までその説明が届いておらず、うまく意図が伝わらなかったことから、アンケート自体に説明を簡単にでも記載すべきだったのではないか。

<配布方法について>各国際交流協会に一括して郵送したために、協会から日本語教室へ渡す手間と時間的ロスがあった。日本語教室に直接郵送するなど改善の余地がある。

以上、課題と問題点を挙げたが、これらは今後の活動に活かしていきたいと考える。

5. おわりに

ここまでアンケート概要とその結果及び分析を述べてきたが、このアンケートによって、今まで明確に示されることのなかった外国人受講者・ボランティア日本語講師・国際交流協会等の担当者三者の認識のズレを確認できたのではないだろうか。これは今後の日本語教室運営においても重要なことであり、シラバス作成などにも活かしていきたいと考える。

7. 生活者としての外国人の口頭日本語能力の測定と応用の可能性

【ヤン・ジョンヨン】

本事業では、地域で行われているボランティア日本語教室での学習支援の中で、とりわけ、「外国人受講者・ボランティア日本語講師・国際交流協会の担当者」の望む「理想の教室」、及び、「ボランティア教室の内容（生活日本語）」、外国人受講者の日本語能力の「評価」という3つの柱を立てている。ここでは、群馬県の玉村町ボランティア教室で行われた OPI の手法（以下の 1. を参照）を応用した取り組みを紹介し、ここでの試みがボランティア日本語教室での教室活動において有効であることを示す。

〔外国人受講者の日本語能力測定が必要な理由〕

<現状での問題点>

- ①多くのボランティア日本語教室では目標を設定した学習が行われていないことも多く、学習項目のどの程度到達しているかを測るなどのテストはできない。
- ②外国人受講者はペーパーテストに慣れていない可能性も多く、この方法では必ずしも適切に能力を測定することはできない。
- ③判定を行おうとしても、留学生向けのアカデミックな日本語表現を扱ったものが多く、現状では外国人受講者の現時点での日本語能力がどの程度であるかを把握するためのツールは皆無に近い。

※外国人受講者の日本語能力がどの程度であるかを測ることの有効性は、教育を行う側としては、(1)クラス形成、(2)進度の調節、(3)学習者の学習到達度などの情報が得られる。また、教育を受ける側からも、(4)自身の学習到達度、(5)自身の学習目標を把握し、定めることができる。

<提案>

- ①外国人受講者の日本語能力を測定するためには、ペーパーテスト以外の方法を考えなければならない。
- ②OPI (Oral Proficiency Interview) という口頭能力を測るテストを利用できるのではないか。

<方法>

- ①外国人受講者へのテストを、OPI を利用した口頭能力の測定に限定する。
⇒「OPI」の手法（以下の 1. を参照）を応用する。
- ②言語教育の専門家ではない、地域のボランティア日本語講師にもできるものにする。
⇒群馬県立女子大学の学生を対象に OPI の研修・実習を行う。

以下では OPI の概要と学部生を対象として行われた OPI の研修・実習を紹介する。

1. 「OPI」とは

◆OPI (Oral Proficiency Interview) は、アメリカ外国語教育協会 (The American Council on the Teaching of Foreign Languages、以下 ACTFL) で開発された汎言語的に使える会話能力テストである。

OPI とは、外国人学習者の会話のタスク達成能力を、一般的な能力基準を参照しながらインタビュー方式で判定するテストである。(牧野ほか(2001)p.9、下線は筆者)

①OPI の判定尺度は、「超級」「上級」「中級」「初級」の 4 つに、超級以外は「上」「中」「下」の下位レベルに分かれている(全 10 段階)。

②それぞれのレベルは OPI の判定基準(機能・タスク、場面/話題、教材の型、文法、語彙、発音、社会言語学的能力、語用論的能力(ストラテジー)、流暢さ)に従って定められている。

③OPIの構成は、「導入→レベルチェック→突き上げ→ロールプレイ→終結」の約15～30分間のインタビューである。

④正式なOPIのテスターになるためには約1年間のトレーニング期間が必要となる(テスター資格取得までの流れ：(1) テスター養成ワークショップ受講、(2) 練習用・認定用テープの提出(ワークショップ終了後24人分のテープを提出)、(3) テスター資格認定、資格の有効期限は4年、更新時は更新審査用のテープを提出)(牧野ほか(2001)p.13)

⇒正式なOPIのテスターとなるには、1年以上の時間が要されること、それに伴う費用の負担が生じること、正確な判定ができるには専門的な知識を有し、それに伴ったトレーニングを受けられるような人材の確保が難しいということなどから、ボランティア日本語教室では実現不可能であると思われる。また、正式なOPIではインタビュー時間が30分ほど必要だが、週1回の日本語の授業では時間的な余裕がない。しかし、地域の日本語教育の現場で活用できる方法はないかという呼びかけに、ACTFL認定OPIトレーナーである実践女子大学の山内博之先生の協力を得ることができた。山内博之先生のご協力のもと、地域のボランティア日本語教室でも使用可能かという汎用性・実用性を確かめるため、群馬県立女子大学の学生を対象に短時間の研修を行った。

2. 「OPI」の研修・実習

(1) 研修の概要

日時	2008年3月7日(金) 13:00～17:00(4時間)
場所	群馬県立女子大学 講義棟1階 15号教室
講師	実践女子大学 山内博之氏(ACTFL認定OPIトレーナー)
参加者	群馬県立女子大学 国文学科文学部1年生3名、2年生3名、4年生2名、大学院生1名、卒業生1名、非常勤講師1名

(2) 研修の内容

・OPIの入門となる内容についての講義

① OPIとは何か →OPIの意味、ACTFLとは、30分以内のインタビュー、構成について

構成：「導入→{レベルチェック→突き上げ}→ロールプレイ→終結」({ } の部分は繰り返し行う)

導入部 挨拶や趣味などたわいのないことを話し被験者をリラックスさせる。趣味などから応答する上での得意領域を把握する。

レベルチェック レベルの上限と下限を掴む(初級であれば「語」で中級であれば「文」で応答がある)。

突き上げ レベルを目安に、突き上げを行う(中級以上であれば、詳しい説明を求めるような質問をする)。学習者は自分のレベルを超えた突き上げに対し発話の行き詰まりといった言語的挫折を見せるが、繰り返し突き上げを行うことによって正確なレベルを割り出す。突き上げが不十分だと判定不可能になるので注意が必要である。

ロールプレイ ロールカードを用意し、タスクを与え、ミニドラマを演じる(うるさい隣の部屋の人に苦情を言うなど)。中級と上級の被験者には必須である。

終結部 被験者が無理なく話せる下限のレベルで短い話をしながら終わる。

② OPI評価基準とは(以下の概略表を参照)

③ インタビューのやり方 →機能、質問形式、態度、話題など

④ OPIテープを聞き、判定する。

⑤ 受講者同士で学習者と扮し判定してみる。

(3) 研修の手順・方法

- ①約4時間、OPIの入門を受講する。
- ②受講後、受講者同士でOPI判定の練習をする。
- ③玉村町ボランティア教室で実習を行う（今回のテスターは5名）。
⇒今回の試みは、あくまでOPIの手法を応用した簡略版である。
 - ・インタビューアー：4時間のOPIの講義を受けた学生
 - ・インタビュー時間：ボランティア日本語教室での実情を勘案し、10分程度
 - ・インタビューの構成：導入→{レベルチェック→突き上げ}→終結

◇OPIの評価基準（概略¹）

		正確さ	
レ ベ ル	①機能・タスク	④文法	⑦社会言語学的能力
	②場面／話題	⑤語彙	⑧会話運用能力
	③教材(談話)の型	⑥発音	⑨正確さ
上 級	①説明・描写ができる。予期していない状況処理できる	④複雑な構文の使える	⑦主なスピーチレベルができる
	②一部フォーマルな場面・具体的な事実関係	⑤基礎語彙が使える	⑧言い換え・相づちの一部ができる
	③段落	⑥母国語の影響が残っている	⑨多少つまっても一人でどンドン話せる
中 級	①単純な応答が処理できる。普通の状況が処理できる	④高頻度構文の部分的コントロール	⑦高頻度の付き合い表現のみ
	②日常的な場面と話題	⑤具体的に身近な基礎語彙	⑧ほとんど会話運用能力なし
	③文	⑥母国語の影響が残っている	⑨たどたどしく一人では話せないか話しにくい
初 級	①暗記した語句に限る	④生産的な文法は皆無	⑦あいさつ程度
	②非常に日常的な場面と話題	⑤わずかな基礎語彙が使える	⑧運用能力ゼロ
	③語、句、ごく簡単な文	⑥母国語の影響が非常に強い	⑨皆無

(山内博之講師による)

(4) 実習

◆実習先の情報—玉村町ボランティア日本語教室

日本語教室開催時	週1回、90分間
授業形態	講師と学習者の1対1形式
教材	外国人受講者によって異なる。日本語能力試験対策用の問題集等
ボランティア日本語講師	約10名（全回参加ではない）
外国人受講者	フィリピン、ベトナム、中国、ブラジル、ペルー、トルコ籍の5名～20名

- ①玉村町ボランティア日本語教室がある地域の外国人登録者数は約2%である。
- ②来室している外国人受講者は、日系ブラジル人・ペルー人は少なく（2名のみ）フィリピンやベトナムなどからの技能実習生・研修生が多い。

¹ 今回のインタビューの被験者に超級はいないため、超級の評価基準は割愛する。

- ③授業は講師と学習者の1対1形式で学習者の要望により日本語能力試験対策用の教材を使用している。
- ④ボランティア日本語講師は定年退職者から群馬県立女子大学の学部生まで様々である。
- ⑤外国人受講者のニーズとしては、より良い仕事のため日本語を学びたいとの要望がある一方、もっと日本人との交流を深めたいとの声も聞かれる。
- ⑥インタビュー実施日には、はじめて来室した外国人受講者が3名(ベトナム)いた。
- ⑦インタビューの被験者は9名だが、録音機器の不具合でデータ²が取れたのは以下の7名である(録音できなかった2名の判定結果は、S8(中国、滞在は10数年、上級(下))、S9(ベトナム、滞在は3ヶ月、初級(下))である)。

	S1	S2	S3	S4	S5	S6	S7
背景	フィリピン 研修生 以前に1年以上滞在 今回17ヶ月	フィリピン 研修生 以前に1年以上滞在 今回6ヶ月	ベトナム 研修生 3ヶ月	ベトナム 研修生 3ヶ月	ベトナム 技能実習生 以前に1年間滞在 今回9ヶ月	中国 研修生 9ヶ月	ブラジル 定住者 18ヶ月
判定	中級 (中)	中級 (中)	初級 (下)	初級 (下)	中級 (中)	中級 (中)	初級 (中)

- ⑧被験者9名の判定は上級が1名、中級が4名、初級が4名となっている。
- ⑨滞在期間と比較すると、上級は最も長く、期間が短いほど判定も低くなっている。
- ⑩S7は滞在期間が比較的長いのに対して、初級(中)という判定である。

●レベルの判定基準となるのは上記のOPIの評価基準(概略)で示されている通りであるが、被験者にどのような発話が見られたのかS2の例を挙げながら説明する。

導入部では、挨拶などの日常生活や身近な状況に関する話題で簡単な会話が行われ、被験者との簡単な会話でレベル判定も行われる。S2は会話に自然に参加できている。

<S2 「導入部」 (T: テスター S: 被験者(外国人受講者)、< >の部分は相手の発話) >

T: 初めまして。私Sっていうんですけど、<はい>お名前は？
 S: 私はJです。
 T: なんて呼んだらいいですか？
 S: Jです。
 T: Jさん。<うん…J…>はい、お願いします。
 S: Jだけでいい。{笑}さんは…
 T: あ、いらないですか？
 S: Jで…
 T: J…<はい>Jさん…言いたくなりますよね…<はい>
 S: Jです。<はい>よろしくお願いまーす。
 T: よろしくお願います。<はい>えと、お国はどちらですか？
 S: お国は<はい>フィリピンです。

²本稿では、調査結果の一部を掲載しています。データ(音声録音・文字起こし)を希望する takeito@gpwu.ac.jp までお問い合わせください。

T: あ、フィリピンから。〈はい、に来ました〉いつから日本にいますか？

S: あーと…去年の…9月…〈去年の〉いっぱいぐらいに…〈はい。9月〉9月28日に、ときに来ました。

しかし、挨拶などは来日して何度も言っている可能性が高く、「初級」であつてもうまく応答してしまうことがある。従つて、ここでの応答を基準にレベルを判断することはできない。

一方、「休みの過ごし方」について述べているところでは、自分なりに文を作ることができており、目標言語で話されている環境で生活するために最低限必要な事柄を処理できている。従つて「初級」ではないことがわかる。

<S2 「休みの日の過ごし方」について>

T: 大変ですね。

S: でも、〈うんうん〉ひとりで、出来ないなんです。〈うん〉…皆さんが〈はい〉一緒に行くから、楽しい。〈あー〉時間がなくなる。

T: あー、〈はい〉友達と、〈はい〉自転車で行くんですか。

S: そうですね。

T: へー。〈うん〉友達は、フィリピンの人ですか。

S: フィリピン人です。

T: ふーん。

S: 玉村町で、〈うん〉あの、同じ、同じ会社なんですけど、〈うん〉大体…30人ぐらいにいます。

次にどこまでできるかを判断するために「突き上げ」が行われる。

<S2 「突き上げ」>

T: ふーん。え、なんか、フィリピンだと、友達になるっていったときに、なんか…したりするんですか？たとえば、友達になったら、家に遊びにきて、とか。パーティーしようとか。

S: ありますね。〈はい〉大体、フィリピン人が、〈うん〉もし、新しい〈うん〉友達があつたら、〈はい〉あの…あの…私がり料理一する一よ一〈はーい〉行く、行きませんか、〈はい〉そういうかんじが〈はい〉ありますね。うん。〈ふーん〉…なんか、〈うん〉ウリキレ、ウリキレというか、スパゲッティつくる一よ一、〈うん〉ちゃんと、私のアパート行きませんか一〈ふーん〉っていう…うん…〈うん、うん〉でも、かの、彼女が…あんまり…なんか…たまに…〈はい〉…occasion があたらなくオケイション…>…occasion {笑} occasion…パ…あの…birthday とか…〈はい、はい〉birthday とか、〈うん〉あれば…〈はい〉すごい皆で、まとめて…〈うん〉パーティーみたいし…〈ふーん〉に…あの…

S2は母国式に友達をパーティーに誘い、料理をするといった説明をしているが、英語が混ざっていたり、段落としてまとまりがないため、外国人の会話に慣れている話者でなければわからないような発話になっている。ここでの応答からS2はまだ「上級」ではないと判断される。

今回行われたOPIの簡略版のインタビューは、あくまでその汎用性・実用性に着目して実行されたものである。その一方、厳密なOPIのテストでないにも関わらず様々なことが明確になった。その一つは、日本語教育を学び始めたばかりの学部生でも被験者を目の前にしてテスターとして真剣に取り組んでいたことである。また、被験者もテスターに対し積極的に話すといった姿勢を見せていたことなどからも得られるものが多かったように思われる。以下では、OPI研修の意義とそこから見えてくる新たな可能性について述べる。

3. 外国人受講者の口頭能力判定から見てきたものは

■今回の試みの意義

①ボランティア日本語教室などで日本語の指導をしている講師などでも応用できるようなテストを模索

し、OPI 利用の可能性を見出した。

②学部生を対象に OPI の研修・実習を行った結果、短時間の研修で初心者でも実施可能であることがわかった。

③外国人受講者は今回のインタビューにおいて辞書や第 3 者の助けなく 10 分という限られた時間の中で応答しなければならなかった。このような状況から相手に伝えようとする積極的に取り組み、有している言語能力をフル活用している姿が見られた。

④OPI の応用から、同じ話題（内容）の深度を変えることで異なるレベルの受講者（複数人）対象の授業も可能であることがわかった。

■OPI の会話授業への応用：ボランティア日本語教室での活用法

今回の研修・実習を通して一般人であっても短時間の研修で OPI を単なるテストではなく、授業の中で応用して行けるのではないかという可能性が示唆された。山内(2005)で言及されているように、単なる会話テストの OPI を教授法として利用することも可能である。玉村町ボランティア教室では外国人受講者のレベルや興味関心にばらつきがありクラス形式での授業を行っていないため、同じ教室に通っていても受講者同士の会話は皆無に近いのが現状である。ボランティア日本語講師が受講者のレベルや興味・関心領域を把握できるような手段があれば、他の授業形態や教授法への挑戦もできると思われる。また、OPI の「突き上げ」という手法は受講者のレベルより少し高めの質問をすることによって言語的挫折を確認し正確なレベルを割り出すために用いられるが、「突き上げ」をレベル判定のためではなくそこで必要とされる表現を取り上げ教授項目とするというような観点から見れば新たな教授法としても利用できると思われる。

■期待される波及効果

①地域のボランティア日本語教室では、学習を継続するための義務や目的意識の希薄さからまとまった学習時間が取れず、このようなことから学習項目も決まっていないことが往々に見られる。

⇒OPI を口頭能力を測るためのテストとしてだけでなく、日々の教室活動の中で積極的に利用できるようになれば、先行的にシラバスを備えていない教室においても教室活動に十分に活用することができると考えられる。

⇒学習に対して何らかの形で「評価」をすることにより、教授者側だけでなく学習者側からも現時点での能力を明確にすることができ、学習意欲の増幅にも繋がると考えられる。

【参考文献】

牧野成一ほか（2001）『ACTFL－OPI 入門－日本語学習者の「話す力」を客観的に測る－』、アスク
山内博之（2005）『OPI の考え方に基づいた日本語教授法 話す能力を高めるために』、ひつじ書房

8. データの収集・文字化について

【高橋顕志】

今回、OPIのための対話を録音し、それを文字化する作業にたずさわった。本来、日本各地の方言談話を録音し、それを文字化し記録に残す作業をしている者として若干気づいたことを述べる。

方言談話収集は、各地へおもむき土地の古老3・4名の方々に集まっていただき、自由に話をさせていただきながら、それを録音させていただくのが普通である。こちら（研究者）側がインタビューし、話者に答えていただくことはしない（いわゆる「方言調査」は、この方法を採用）。「小学生のころのお正月行事について」とか「お祭りの様子について」など、話し始めやすい話題を提示して談話を開始してもらうことが多いが、これは話の「きっかけ」としての提題であり、話題がずれていっても研究者は介入しない。むしろ話者達の興が乗り、自由に話題が展開していく方が良い談話資料が得られる。研究者はその間、話題の流れをメモし、音声を観察しながら録音の聞き取り時に備える。

聞き取った音声は、普通、国際音声記号（IPA）で表記する。特殊な音声が存在しないことがわかっている地域・話者であれば、カタカナで表記する。ただ、音声実態を記録するのであるから、助詞の「は」「へ」「を」は、音声通り「ワ」「エ」「オ」と表記する。

聞き取った内容には共通語訳をつけていく。特殊な語彙（俚言）や文法的いいまわしが出現し、共通語訳が出来ない部分も多出事から、聞き取りは録音の直後、現地で行うことが必定である。聞き取れない、意味がわからない部分を話者に改めて聞いてもらいながら、実際の発音を再現し、意味を確定していく。

以上のような作業に慣れきっていた者には、OPIでの資料収集・文字化には、大きなとまどいを覚えた。たしかに、日本語学習者がどのような「語彙」を使用し、どのような「文型」を使用しているかをチェックするのが目的ならば、「文字化」は「漢字仮名交じり」で表記しても良いであろう。しかし、これでは「音声」のチェックができない。有声子音と無声子音を使い分けることが出来ているかどうか、逆に有気音と無気音とをどのように使っているのかなど。言語接触時における音声実態を知るに最適のデータであるにもかかわらず、これを学問的に利用しない手はない。

さらに大きな違いは、日本語研究者が日本語学習者へ対して行ったインタビューという談話形式であることである。今回のデータの中には、質問者側と回答者側とで、ほとんど意思が疎通していない（方言談話資料では皆無である）と思われる例もあったように見受けられる。二人の間を、音波だけが移動し、意味内容が伝わっていない。かろうじて、お互いに「敵意はない」ことだけは伝わっていて、平和裏にインタビューは終了するが、残るものは「初級以前」という判定だけだったりするのだろうか。

「話者の心に飛び込め」というのが方言学での教えである。貴重な時間を割いて調査に協力していただいている相手側の立場に立って、ということだと私は受けとっているが、そのためには、事前のさまざまな工夫・努力が必要であろう。

たとえば、世界地図を準備しておき、相手の出身地を聞いた時には、その地図をお見せし、「どのあたりですか？」と、場所を指さしてもらおう。「日本の地図」の中に出身地がどのように取り扱われているのか、それを見ただけでも、彼らは故郷を思い出しながら、さまざまなことを語ろうとしてくれるに違いない。その場所がどんなところであるかを聞けば、さらに語りたがるであろう。

さらに、定住外国人が働いている（であろう）玉村・伊勢崎の企業名、そのおもな所の名称、所在地、業種などは、あらかじめ知っておくべきであろう。「ああ、あそこの〇〇にお勤めですか、私も、あそこの前の道は、良く自転車で通ります。」などと、質問者側から言うこともできる。調査側・被調査側の垣根（とくに被調査側が感じ取っている）は、このような一言で、一瞬に解消するのである。マニュアルにしたがっての空虚な質問と回答の進行では、垣根は決して取れていかない。マニュアルに従ったファーストフード店の敬語が、敬語の役目を果たさないばかりか、かえって客を遠ざけているという事

実を知るべきであろう。

データの中に、「中級」レベルと思われる日本語学習者の例があった。この談話データでは、音波だけでなく、確かに意味内容が伝わり合っていると思われた。マニュアルから少し離れ、お互い自由な会話が楽しめていたようであった。個人的には、そこで、リンガ・フランカとして英単語が使用されていることに興味を持つ。

OPIに関してまったく知識のない素人が、たった一度の実践を見ただけで、暴言を吐かせていただいた。しかしながら、この一連のいとなみは、社会的のみならず、言語学的にも大きな意味を持つものと、強い期待を抱いていることに変わりはない。

9. 生活者としての外国人の発話における語彙と『出題基準』との関係

【一ノ瀬寛子】

本節では、生活者としての外国人の発話における語彙が日本語能力試験の『出題基準』（以下、出題基準）とどう関わるかについて調べた結果を紹介する。

語彙の習得は、構造シラバスで学ぶ留学生の場合、3級の語彙がわかれば4級の語彙はわかっているといえるが、構造シラバスで学んでいない生活者としての外国人に同じことがいえるのだろうか。たとえば、工場・作業所等の職場で働く外国人からは、当人の日本語能力に関わらず「（機械の）稼働率」（稼働：級外/率：2級）といった、母語話者にとっても一般的ではない語彙が聞かれる。このことから、生活者としての外国人の語彙の習得は、単純に出題基準の難易度の低い方から高い方へという順序だといえることはできないと推測される。今回、外国人受講者の口頭会話で使用される語彙を出題基準と照合することで、今後、生活者としての外国人の語彙習得について考えるきっかけになればと思う。

以下、方法、使用するデータについて、判定結果の順に述べる。

1. 方法

3月7日に実施した口頭・会話日本語能力測定インタビュー（以下、口頭能力インタビュー）で得られた音声データを文字化したものから、ボランティア日本語教室の外国人受講者（インタビューにおける被験者）の発話部分を抜粋し、そこで使用されている語彙を出題基準と照らし合わせて級外から1級までのレベル判定を行った。

判定システム	日本語読解学習支援システム リーディングチュウ太（以下「チュウ太」） (http://language.tiu.ac.jp/)
使用データ	3月7日に実施した口頭能力インタビューで得られた音声データを文字起ししたもののから2人分（口頭能力インタビューの概要は、別途参照）
判定に使うデータの範囲	文字起しされたデータの1行目から最終行まで（＝口頭能力インタビューの始めから終わりまで）

1-1. 使用データについて

「チュウ太」の使用に際し、口頭能力インタビューで得た7名分の口頭会話の音声を文字起ししたデータの中から、次の2名（Aさん、Bさん）のデータを選定し、使用することとした。

Aさん

国籍	フィリピン
滞在期間	6ヶ月弱（研修生等として2～3度の滞在経験有）
口頭能力インタビュー判定結果	中級（中） 文レベルでの発話は多少できるが、完璧にこなせるとは言えず、また段落のある長い話や物事の説明は難しかった
選定理由	被験者7人のうち、最も語彙数が多く、口頭能力インタビューの判定も比較的高い

Bさん

国籍	ブラジル
滞在期間	1年半
口頭能力インタビュー判定結果	初級（中） 語レベルでの発話はある程度できるが、文レベルでの発話は難しかった
選定理由	被験者7人のうち、最も語彙数が少なく、口頭能力インタビューの判定も低い

口頭能力インタビューで、Aさんは単語で話せるだけでなく、単語を繋げて文にして発話することも多少できると判定されているのに対し、Bさんは単語レベルでの発話も“ある程度”できるという判定に留まっている。「チュウ太」は入力された文に使用されている語彙がどの級の出題基準に該当するかとその語彙の数を判定するシステムであるので、口頭能力インタビューの判定の時点で語彙の使用に差がみられたデータを用いて判定することで、より双方の語彙の使用に関する特長が際立って見える可能性があると考えた。

1-2. データの加工について

文字起ししたデータでは、口頭能力インタビューで話された音声は聞こえたとおりに文字化されており、口頭会話特有の表現や言いよどんだ音などもそのまま表記されている。たとえば「お願いしまーす」といった発話である。「チュウ太」は「お願いします」の形でしか判定できないので、「お願いしまーす」は「お願い／しま／ーす」という形態素に分けられ、そのまま誤判定されてしまう。こういった判定の影響により判定全体の精度が落ちるのを防ぐため、判定を行う前と行なった後に、必要最低限に抑えてデータの加工、修正を行なった。

加工、修正をした点は次のとおりである。

<判定前>

- (1) 判定対象外である口頭能力インタビューのインタビューア側の発話部分の削除。
- (2) {笑} といった判定に支障をきたす恐れのある諸記号の削除。

<判定後>

- (1) 「チュウ太」の判定ミスの修正。

判定を誤っている部分を抜き出し、手作業で改めて出題基準に照らし合わせた。先に提示した例の他にも、相づちや返事としての「はい」が、動詞「這う」に解釈されている点などが挙げられる。

- (2) 級外判定をされた語彙の扱い。

級外判定をされた語彙を次の2つにわけた。

「級外①」：意味のわかる語彙もわからない語彙も合わせて、級外判定をされた語彙すべて

「級外②」：級外判定された語彙の内、全く意味がわからないもの、予測できないもの（例、「セケナンデ」）

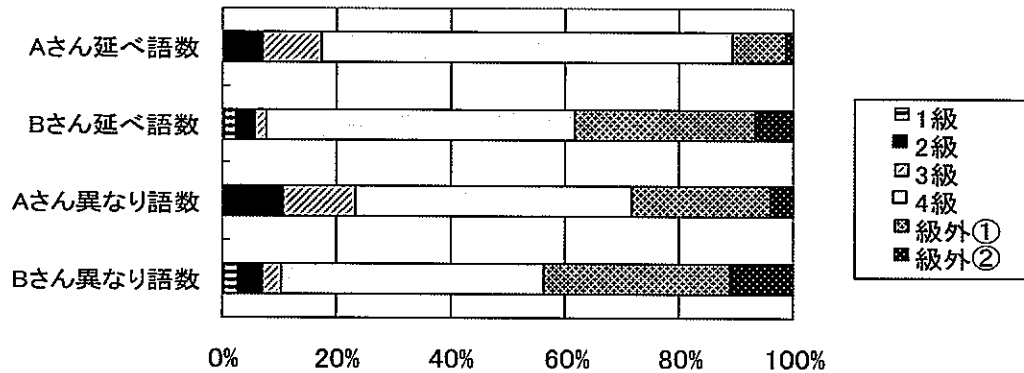
ただし、発音が不鮮明であったりして意味の確証が持てなかった語彙は、文字起しの段階で既に、カタカナ表記などの加工が施されている。こうした語彙は、「ワカナイ」＝「わからない」という意味であろうという推測しかできないため、総じて「級外①」のグループに入れ、1から4級までの判定には入れなかった。そして、同じカタカナ表記でも、全く意味の予測がつかない音の固まりのみ、「級外②」のグループに分類した。

2. 判定結果

Aさん	1級	2級	3級	4級	級外①	級外②	総語彙数
延べ語数	3	97	148	1038	136	20	1422
異なり語数	2	36	47	176	90	15	351

Bさん	1級	2級	3級	4級	級外①	級外②	総語彙数
延べ語数	5	8	5	127	75	16	220
異なり語数	3	5	4	54	39	13	105

※ 総語彙数＝1から4級までの語彙数＋級外①の語彙数



2-1. 判定結果からいえること

①Aさんの判定結果は、4級の語彙数が最も多く（1038/1422）、級が上がるに従い語彙数が減少し、1級では一桁（3/1422）になっている。積み上げ式の学習をしていない外国人受講者でも、日常での使用頻度が高い4級の語彙の方から覚えていっている様子が窺える。

②Bさんの場合、3、2、1級の語彙数にそれほど大きな差がない。このことから、まだ語彙数の少ない初級レベルのBさんだが、生活していく中で使用頻度が高かったり、必要に迫られたりして、1級の語彙も習得している可能性が高いことが推測される。

③「級外②」の比率について、Aさんは総語彙数のうちの1.4%しかないのに対して、Bさんの場合は7.3%と割合が高い。日本語の習得、あるいは使用語彙数が増えるのに反比例して日本語として意味のわからない「級外②」は減っていくと推測できる。

④「級外①」の語彙については、Aさんの場合、地名などの他にも「見栄え」などの級外語彙が含まれているのに対して、Bさん場合、「ワカナイ」（「わからない」と推測される）など意味の確証がもてない語彙の部類が目につくことから、一概に習得した語彙数の増加と比例あるいは反比例の関係にあるとはいえない。

⑤口頭能力インタビューの結果は、Aさんが中級（中）、Bさんは初級（中）で、Aさんの方がBさんよりもレベルが上だという判定だったが、使用された語彙の数が圧倒的に多いことからみてもAさんの方がBさんよりレベルが上であったことがわかる。

3. まとめ

今回、口頭能力インタビューで使用された語彙と出題基準を照合し、その語彙数の測定を行ったことで、生活者としての外国人が口頭で使用する語彙の難易度をわかりやすく示すことができた。また先に行われた口頭能力インタビューでの判定についても、使用された語彙の級ごとの数の違いから、2人のレベルをある程度裏付けることができたと思われる。ただし、口頭能力インタビューでの2人の会話のトピックの違いが影響している部分もあると思われるので、これらを今後の課題としたい。

D. 本事業の成果と提言

10. 研究開発の成果・提言、及び、今後の計画―群馬モデルの構築に向けて―

【伊藤健人】

I 事業の成果

本事業では、単なる学習項目や指導法の提案ではなく、より広い視野に立ったカリキュラムの研究開発を行った。ボランティア教室の運営・管理といったシステムの問題や、ボランティア日本語講師、受講者、国際交流協会等の担当者の三者の思惑の違いなど、授業以外の課題が多く、どんなに良い教育内容・指導法であっても、これらの課題が解消されなければ、効果的な日本語教育は行えない。本事業の成果は、地域のボランティア日本語教室を中心とした生活者としての外国人に対する日本語教育は、教育内容の研究開発だけではうまく機能しないということを改めて指摘し、その実情にあった研修やシラバス策定などを進めたことである。

本事業の3つの柱は、このような非常に制約の多い地域の日本語教育環境において、現時点で可能な研究開発の成果である。以下では、本事業の3つ柱ごとに成果の有効な活用方法について述べる。

①ボランティア教室の運営に関して―三者それぞれの「理想の教室」インタビュー―

ボランティア日本語教室の運営に関して、受講者、講師、国際交流協会担当の三者に共通したインタビューを行ったが、そこで用いた3種の「“理想の教室”チェックシート」は、インタビュアーがいなくても、自己診断できるように作成した。従って、運営・管理などで問題を抱えるボランティア教室での研修会等でも、それぞれのビリーフのズレの把握、受講者のニーズと授業内容のズレやねじれの修正等に利用していただきたい。

②ボランティア教室の内容に関して―生活に必要な日本語表現アンケート―

このアンケートも外国人受講者、ボランティア講師、国際交流協会の担当の三者に対して行った点の特徴である。この三者から回答のあった約150のデータを基に、生活に必要な場面の順位をつけた一覧表を作成した。これは、それぞれのボランティア日本語教室でのシラバス作成の際の有用な資料となる。生活に必要な場面は、従来、ボランティア講師の判断、或いは、受講者のリクエストにより選ばれていた。しかし、本資料により、より客観的、統一的な項目選定が可能になる。

③日本語能力の評価に関して―OPIを応用した口頭日本語能力の評価と教育―

ボランティア日本語教室で口頭能力の測定を行った際の音声データを文字起こしたものを報告書の資料とする。これは、外国人の日本語表現の生データとして、他の観点からの分析や研究にも応用可能であり、有用なデータとなる。

II 提言

本事業を通じて地域のボランティア教室の日本語指導内容、方法はもとより、組織運営の困難さ、さらに、受講者（生活者としての外国人）の日本語に対する意識など多くの課題が確認された。そのいくつかを提言として挙げたい。

(1) ボランティア教室の日本語指導内容、方法に関して必要な事項

- a. ボランティア講師の指導法等に関する技術的な研修
- b. ボランティア講師のビリーフに関する話し合い（講師側のニーズとレディネス）
- c. 対処療法的・応急処置的な日本語教育からの脱却

- (2) ボランティア教室の組織運営・管理に関して必要な事項
 - a. 市町村の国際交流協会の日本語教育における位置付けの明確化
 - b. 市町村の一機関である国際課等、財団法人である国際交流協会等、及び、ボランティア教室講師の良好な関係構築（それぞれの「理想の教室」の違い）
 - c. ボランティア教室の受講者の変化（受講者の中心は、いわゆる生活者としての外国人（定住者）ではなく、技術研修生や留学生が主な構成員である現状）
 - d. （上記に関連して）ボランティア教室における研修生の受け入れに関するガイドライン

- (3) 受講者（生活者としての外国人）の日本語に対する意識に関して
 - a. 生活者としての外国人に対する日本語教育の必要性の啓蒙
 - b. 特に日系人の親と子どもの共通言語としての日本語の重要性
 - c. 特に日系人にとって、日本語がほとんど必要ではない現在の生活環境の是非

(1)の a.は言うまでもなく、b, c.は時間はかかるであろうが重要なものと思われる。

(2)に関しては、授業の担当者である日本語講師と組織運営の担当者である国際交流協会との関係、そして、国際交流協会と市町村の一機関である国際課等の関係、さらに、ボランティア教室内の日本語講師同士の関係など、受講者である外国人が直接関わらない部分での意見の相違や対立が多いことが懸念される。本事業でも、日本語教育研究者や県や国際交流協会の担当者が、ボランティア講師のピリーフについて、その真偽や修正・改善を要求することは難しく、事業の計画の変更を余儀なくされた。

また、(3)ボランティア教室の受講者（外国人）の意識に関する課題も解決に多くの時間を費やすであろう。特に日系人にとっては、日本語をほとんど使わず、ポルトガル語・スペイン語だけで生活できる環境が整っている中で、日本語学習の動機をどう持ってもらうかは最も大きな課題である。例えば、群馬県内で外国人の割合（約 16%）がもっと高く、そのほとんどを日系人（約 70%）が占めている大泉町が現在の状況を最も反映していると言える。それは、大泉町のボランティア日本語教室の受講者に占める日系人の割合は極めて低く、特に中・上級のクラスにはほとんどいないという状況である。

Ⅲ 今後の計画―群馬モデルの構築に向けて―

上記の「提言」で挙げたように、群馬県という限られた地域での日本語教育においても非常に多くの課題がある。今後、我々は、上記のような課題を、時間はかかるであろうが、少しずつ解決していきながら、本事業での成果を足がかりに群馬県外にも応用可能な日本語教育・学習支援のためのカリキュラム等に関する「群馬モデル」を築き上げたい。当面は、以下のような活動を行う計画である。

- ・既存のボランティア教室とは別の日本語教育機関の設立（縦割りのボランティア教室の区画を越えて、大学等が積極的に関与する）
- ・自然習得に近い定住外国人の会話能力・口頭能力の評価に関する研究・開発
- ・災害時を想定し、通訳者を介した情報伝達の精度と速度に関する大規模調査
- ・マイノリティの外国人に対する言語政策的な問題（群馬県内の少数言語話者の対策）

また、本事業の研究開発の内容等に関して、群馬県内のボランティア日本語教室や国際交流協会等のさまざまな機関からの問い合わせがあり、今後、本事業の成果をそれらの機関に普及・還元するために、講演会やワークショップ等の機会を設ける予定である。

○文化庁委嘱事業（第 197 号）

「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業（外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発）」
に携わる運営委員および協力者

◆運営委員会

伊藤健人（群馬県立女子大学・講師 ※委員長）

篠木れい子（群馬県立女子大学・教授）

高橋顕志（群馬県立女子大学・教授）

ヤン・ジョンヨン（群馬県立女子大学・非常勤講師）

太田祥一（群馬県 企画部 新政策課 多文化共生支援室・係長）

町田奈美（財団法人 群馬県観光国際協会 国際交流グループ・主任）

◆カリキュラム実践・報告書執筆

佐藤弘枝（群馬県立女子大学大学院・修士 1 年）

森沙耶佳（群馬県立女子大学・卒業生）

一ノ瀬寛子（群馬県立女子大学・4 年生）

西山恵美（群馬県立女子大学・4 年生）

◆群馬県立女子大学の学生

大島歩（4 年生）、桑原奈々絵（2 年生）、中澤理恵子（2 年生）、布川蛍（2 年生）、三浦史帆（2 年生）、
井口美和（1 年生）、大塚文蘭（1 年生）、静間はるか（1 年生）、田中梨恵（1 年生）

◆招聘講師

山内博之（実践女子大学・教授）

◆協力者

小林ひとみ（ヒューマンアカデミー・講師）

平成 19 年度 文化庁委嘱
「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業
(外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発)
報告書

2008 年 3 月 31 日

群馬県外国人に対する実践的な日本語教育の
研究開発に関する運営委員会
代表者 伊藤健人 (群馬県立女子大学)

〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1
TEL. 0270-65-8511
<http://www.gpwu.ac.jp>